

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月10日(火) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村 隆志 君	委員	徳田 修和 君
委員	阿多 己清 君	委員	中馬 幹雄 君
委員	宮本 明彦 君	委員	中村 正人 君
委員	池田 綱雄 君	委員	岡村 一二三 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君	委員	蔵原 勇 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

副委員長 植山 利博 君

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	花堂 誠 君	保健福祉政策課長	上脇田 寛 君
長寿・障害福祉課長	小松 太 君	子育て支援課長	田上 哲夫 君
健康増進課長	隈元 悟 君	生活福祉課長	新田 春輝 君
すこやか保健センター所長	安田 ゆう子 君	清水保育園長	宇都 隆志 君
国分舞鶴園長	田崎 弘行 君	税務課長	谷口 信一 君
保健福祉政策課課長補佐	新窪 政博 君	子ども家庭支援室長	吉村 さつき 君
子育て支援課主幹	竹下 里美 君	長寿・障害福祉課主幹	住吉 謙治 君
生活福祉課主幹	堀之内 幸一 君	健康づくり推進室長	宇都 幸雄 君
横川保育園長	岡元 みち子 君	日当山春光園長	山下 広行 君
すこやか保健センター副所長	早淵 秀子 君	こども発達サポートセンター副所長	入口 芳子 君
横川長安寮園長	齋藤 修 君	健康増進課課長補佐	島木 真利子 君
国分舞鶴園主幹	池田 一徳 君	生活福祉課主幹	古江 洋一 君
子育て支援課主幹	堂平 幸司 君	障害福祉グループ長	福永 義二 君
こどもセンターグループ長	東郷 美之 君	税務課市民税グループサブリーダー	中村 和仁 君
税務課市民税グループ主査	入來 克浩 君	長寿・介護グループ主査	野添 可奈子 君
長寿・介護グループ主査	住吉 一郎 君	市立病院管理グループ主査	福田 智和 君
保健福祉政策グループ主任主事	野村 樹 君		
商工観光部長	藤山 光隆 君	商工振興課長	池田 洋一 君
観光課長	八幡 洋一 君	霧島ジオパーク推進課長	坂之上 浩幸 君
関平温泉・関平鉱泉所特認課長	武田 繁博 君	商工振興課課長補佐	田島 博文 君
企業振興室長	谷口 隆幸 君	霧島ジオパーク推進課主幹	藤崎 勝清 君
霧島ジオパーク推進課主幹	中村 光彦 君	観光課主幹	竹下 淳一 君
関平鉱泉所	立元 義幸 君		
議会事務局長	濱崎 正治 君	議事調査課長	新町 貴 君
議会事務局総務グループ長	東中道 泉 君	議会事務局調査グループ長	内田 大作 君
議会事務局議事グループ長	宮永 幸一 君		

5. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議員 池田 守 君 議員 前島 広紀 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 藤本 陽子 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

議案第39号 平成27年度霧島市介護保険特別会計予算について
議案第45号 平成27年度霧島市病院事業会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日の本会議で付託されました議案16件のうち3件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行います。その前に安心安全課、有満課長補佐より発言の申出がありましたので、許可いたします。

○安心安全課長補佐（有満孝二君）

昨日の総務部の審議の中で、中馬委員より御質問のありました市営住宅の個別受信機の負担の関係でございます。昨日の答弁の中では、共生協働推進課のほうが6割、建築住宅課が4割で手出しなしという御答弁させていただきました。その後、建築住宅課のほうに確認をしましたところ、建築住宅課のほうが100%負担をするということでの個人負担なしということでの手法であるということでしたので、答弁のほうの修正とお詫びを申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

○委員長（有村隆志君）

それではまず、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について御説明申し上げます。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額179億8,235万9,000円で、一般会計当初予算総額551億円に占める割合は32.64%となり、前年度比5億2,278万1,000円、2.99ポイント増加しております。主な要因は、子ども育成支援費、昨年までの費目名称が保育所費という名称でしたが、今回、名称変更しております。それと障がい者福祉費の増加等によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて御説明申し上げます。お手元の平成27年度当初予算説明資料の15ページでございます。政策体系5、たすけあい支えあうまちづくりの施策1、医療体制の充実におきましては、医療環境の充実を図り、地域の中核病院として必要な高度医療や政策医療を提供できるよう、市立医師会医療センターの運営に要する費用等を計上いたしました。施策2、こころと身体の健康づくりの推進におきましては、市民、地域、行政が一体となった、生涯を通じた健康・生きがいがづくり運動を推進するための指針となる健康きりしま21（第二次）に基づき、各種の感染症や疾病の発生予防のための予防接種に要する費用、健康・生きがいがづくり推進モデル事業ほか、地域における健康・生きがいがづくり支援に要する費用などを計上いたしました。施策3、地域における福祉の推進におきましては、昨年の消費税率引き上げにかかる低所得者への影響を緩和するための臨時福祉給付金給付事業、生活に困窮した市民を支援する生活困窮者自立支援事業、同じく生活に困窮した市民の生活を保障しながら自立を支援する生活保護費の支給、高齢者の閉じこもり予防や外出支援の推進を図る、いきいきチケット支給事業、障がい者が自立して生活できるようにするための障害者自立支援給付事業や発達支援教室事業などに要する費用を計上いたしました。施策4、子育て環境の充実におきましては、4月から実施となります、子ども・子育て支援新制度の施設型給付の対象となる認定こども園等に対する私立保育所運営事業、昨年度に引き続き、消費税率の引上げの影響を緩和するための子育て世帯臨時特例給付金給付事業、児童虐待、育児不安、DV等への早期対応を行うための専門相談指導員の確保、子ども発達サポートセンターにおいて行

う発達外来事業や乳幼児発達相談事業に要する費用などを計上いたしました。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生活福祉課長（新田春輝君）

[予算説明資料に基づき説明]

○子育て支援課長（田上哲夫君）

[予算説明資料に基づき説明]

○清水保育園園長（宇都隆志君）

[予算説明資料に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分舞鶴園長（田崎 弘行君）

[予算説明資料に基づき説明]

○健康増進課長（隈元 悟君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

それでは二、三点お尋ねいたしますけれども、予算説明書の6ページです。社会福祉総務費の生活福祉関係なんですが、これについては社会福祉総務費の新規事業の中で、予算が計上されているんですけども、生活保護受給に至る前の段階で抱える問題の把握・分析を行いということですが、もちろん大事なことです、自立就労に向けた包括的な早期的な支援を効果的に行うとなっており、新しい事業は非常にいいことだと思うんですけども、就労支援の方が1名と相談員の方が何名ぐらいですか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

新たに新規の事業で雇用しますのは、相談支援を一人、就労支援を一人、一人ずつでございます。それとその二人をまとめる職員が一人おりまして、3人のチームとなる予定でございます。

○委員（蔵原 勇君）

新しい事業で専門的な見地から極めていいかなと思うんですが、今朝ほどの新聞でも生活保護の不正受給等々が載っていたようですけれども、生活保護法を適正に実施するためには、生活保障のために18名の人件費も計上されているんですが、これはどうなんでしょうか。生活保障のために生活保護法を適正に実施するための18名の人件費が計上されていますよね。149ページの真ん中の辺りに。この方々はどういう方々の18名でしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

人件費につきましては、生活福祉課職員の人件費でございます。私以下19名の職員がおります。

○委員（蔵原 勇君）

それでは、先ほどのお二人の方とは別ということで認識いたしましたが、先ほど申し上げたこの保護法の受給者数が最悪更新ということについて、全国で4万3,000件と、金額は減少しているというようなことが載っていたようですけれども、本市の現状はどうですか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

本市におきましても不正受給と申しますか、ルールにきちんと従っていただかないケースも多々ございます。委員もよく御承知かと思えます。いろんなルールに従わない方等につきましては、我々もいろんな情報等を頂きまして、その場その場でまず実情を調査したり、あるいは本人に事情聴取

を行ったりしまして、なるべく適正な保護の実施ができるように努めてはおりますが、現実としては、なかなか度重なる指示や指導にも従わないケースがありまして、我々も苦慮しているところでございます。御承知のとおりこの生活保護法は性善説に基づいて成り立っている訳ですけれども、なかなかその性善説が守られていないのが現状かと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

今の課長の答弁においては、指導はしているけれどもなかなか守られないと。そうであれば月1回の受給のときの指導と申しましょうか、そのときに申請時の書類あるいはそのとき担保する資産状況、収入状況、こういうものを把握している分については的確に指導してもらいたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

委員おっしゃるとおりかと思えます。ただ、現実的に支給は毎月5日を基準日として支給しております。そういった中で窓口に来られるケースが本庁では約百五、六十件ございます。全ての方がその日に取りに来られないケースもありますけれど、百三、四十件は当日お見えになります。そうした中で限られたケースワーカーが対応しております。御覧になられた方もいらっしゃるかと思えます。当日は窓口が煩雑しております。そして、全てのケースワーカーが庁内にいるわけではございません。横川、霧島、牧園、溝辺と他の所に職員が外向いておりますので、そういった職員が受け持っている生活保護受給者の方もお見えになったりします。そういったことで、なかなか全ての方に直接会って指導ができるというのは、ちょっと追いつかない現状でございます。ただ、特別なものにつきましては、残った職員等で指導もしておりますけれども、なかなかその指導につきましても、その人だけに1時間も2時間も割くわけにはいきませんので、徹底した指導が実施できないのも現実でございます。

○委員（蔵原 勇君）

職員を始め、皆さんが努力をされて、きちんとした的確な受給ということで努力はされて指導もされていることですが、例えば、福祉事務所では調査権も拡大されて、言わば先ほど申し上げたような保護の申請時における収入や資産の書類、あるいはこれを義務付け、調査権を拡大したほうがいいのではないかというのが、今朝の新聞にも載っていたんですけれども、確かに難しい案件かとは思いますが。一方、生活困窮者に対する支援等々もあるわけですが、真面目に働いている方々から強い声が寄せられているものですから、あなた方の生活福祉課の職員18名も、もうちょっとしっかりとした指導ができないのかなと思うんですけれども、そのお考えはどうでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

ごもっともかと思えます。ただ、職員もその限られた人数の中で、一人当たり100件近いケースを抱えているわけでございます。なるべくそういった義務や指示に従わない方につきましては、今後徹底した指導に努めてまいりたいと思えます。皆さん方も地域に一番詳しい方ばかりかと思えます。場合によっては、情報等もお寄せいただきまして我々にもお力を貸していただけたらと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

この件については終わりにしたいと思うんですけれども、この不正受給についての罰金制度も30万円から100万円になったと今朝ほどの新聞に載っているんですが、これについては本市も法に従って遵守されるお考えでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

今のところ罰金というところまで至ったケースはございません。ただ今後、実施していく中で、そういった悪質なものにつきましては、法にのっとって厳正な対応をしてまいりたいと考えております。

○委員（宮本明彦君）

説明資料の1ページ目、予算書は132ページ目、社会福祉総務管理事務事業です。説明資料のほうで405万2,000円。それで、資料のほうでは751万9,000円、ちょっと金額が違って、例年、予算では400万円ぐらいなんですけども、この350万円ぐらい増えている理由を教えてくださいませんか。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

社会福祉総務費の中に、常勤の臨床心理士の賃金346万7,000円を計上しております。

○保健福祉政策課政策G主査（野村 樹君）

ただいまの社会福祉総務管理事務事業と説明資料の3ページ、一番上にあります発育発達相談事業、申し訳ありません。この事業を最終的に統合しております。ですので、発育発達相談事業の予算額が、社会福祉総務管理事務事業の中に足しこまれているという形になります。申し訳ありません。

○委員（宮内 博君）

生活保護の関係でお尋ねをしたいと思います。今、生活保護を受けてらっしゃる方が約1,200人ということで、ケースワーカー14人で対応しているということでありました。実際、100人を超える人を持っていらっしゃる担当の職員もいらっしゃるというようなことで、大変苦勞されていらっしゃるんだろうなと思うんですね。実際、保護を受けられる方のこれまで歩んできた人生までさかのぼって、いろいろ事情も聞いたりしなきゃいけないという、懇切丁寧な対応が求められるわけですけども、100人を超える保護者を対象にするというケースワーカーの例は、県内ではどうなんですか、体制としてそういう傾向が非常に進んでいるということなのでしょうか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

今1,200人とおっしゃいましたけれど、本市の最新のデータをお示しいたします。3月2日現在で、保護世帯、1,211世帯、保護受給者、1,637人でございます。その一人当たりのケースワーカーの持ちですけれど、今、本市には職員が14名おります。1,200世帯を割っているわけですけども、単純に割れば、90ちょっとです。ただ、1月の途中から、産休に入っているケースワーカーがいるので、彼女が持っていた分を残りの13名が受け持っておりますので、人によっては、100件を超えているケースがあるということがございます。他市等につきましては、手元にはないんですが、国が定めた基準は超えております。国が定めた基準で割り出した必要ケースワーカーの人数につきましては、本市の場合は15名となっておりますけれど、今、1名不足の14名となっております。

○委員（宮内 博君）

保護手帳を見てみますと、申請から2週間で決定をするというふうになっているんですけども、現実には、1か月たっぴり掛かるという状況になっております。それで、今ありましたように、一人が抱える人数も限界ではないのかなというふうに思うんですけども、その辺については部長のほうで実際、人的な確保ということについてどのようにお考えなんですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

本市のケースワーカーにつきましては、先ほど来ありますように非常に多くの世帯を抱えて一生懸命頑張っております。ただ、全国的な一人当たりのケースワーカーからするとやはり多すぎるといこともございますので、毎年、生活福祉課長とも調整して、人事担当のほうに新年度の人事異動時期については、直接、増員をお願いしているところであります。ただ、なかなか全体的な職員数の不足等もございまして、完全にということまでには至っておりません。ただ平成26年度からは、ケースワーカーを1名増にさせていただいたところですが、平成27年度からは、先ほどありました生活困窮者自立支援の事業も始まりますので、また再度人事のほうにはお願いしております。ただ、毎年人事には依頼はしておりますけれども、なかなか現実的にはうまくいっていない状況でございます。

○委員（宮内 博君）

やはり、人材が無くてはきちんとした対応はできないということでもありますので、その点はしっかり確保するように努めていただきたいと思いますと思いますが、先ほど、悪質なケースということで議論が

ありましたけれども、当然、悪質なケースについては、きちんと対応するというのは当然のことであるわけですが、私どももよく相談を受けるんですけれども、ほとんどが本当に暮らしが深刻な状況になっている人たち、ほかに手段がない人たち、そういう人たちがほとんどです。この間、生活保護バッシング等もありまして、平成25年8月頃から3段階で生活扶助基準の適正化が行われているという状況です。カギかっこ付きの適正化だと思うんですけれども、実際、説明資料を拝見いたしますと、例えば、住宅扶助、それから医療扶助、出産・生業・葬祭扶助、そういうものについては減額になってきていますよね。その辺の状況について、例えば、住宅扶助等についてであります。基準額の見直し等反映しているものなのかなというふうに思いますけれども、御説明いただけませんか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

住宅扶助につきましては、新聞等で基準見直しを国が考えているようなことが載っておりますけれども、まだ新年度の予算にはそのようなことについては反映をしております。基準額どおり上限は2万4,200円としまして、過去の実績等を踏まえて計上しております。出産・生業・葬祭扶助等についても一緒でございます。

○委員（宮内 博君）

分かりました。まだそれでは反映していないということですね。ちょっと戻りますけれども、2ページのところで、民生委員の活動支援事業の関係でちょっとお聴きしたいんですけれども、昨年度からすると300万円ほど予算が増えておりまして、特に活動補助、研修会のバス借上げ料等が増えているんですけれども、これはどういう計画を持っているのかお示してください。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

この民生費の補助でございますけれども、議員が質問されましたように、昨年度からすると300万円ちょっと増えております。理由につきましては、3年に1度、各民児協のほうで研修を行うということで、3年に1度、ちょっと通年よりも多い予算計上になっております。

○委員（宮内 博君）

民生委員の確保も地域によってかなり難しくなっているというような状況もあります。御当人が75歳を過ぎてもやらなきゃいけないとか、そんな状況があるんですけれども、どういうふうに次につないでいくのかという点で、そういう困難を抱えている地域に対する対策という点については、どのような方策を持っていられるのかお聴きしておきます。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

民生委員の確保については、非常に厳しい状況であります。特に、各地区自治公民館に依頼をかけた上で、地区自治公民館のほうから推薦を上げてもらうわけですが、非常に業務内容のことを考えると、なり手がいないという状況でございます。基本的に民生委員のほうの男女比を比べてみますと、女性のほうがかなり多いと。女性のほうはある程度地域の中に根差していくという観点からはいいのかなと考えていますけれども、本当にこの民生委員の確保というものについては非常に苦労しておりまして、やはり地域の御理解というのがないと、なかなか難しい状況かなというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今、生活保護のところで、新田課長のところは、本当に御苦労もされているということもお聞きしているわけですが、医療扶助、これがやっぱりかなり金額的に、15億円という金額になっておりますけれども、一人で一番使われている医療費の額はどのくらいの金額があるか、分かればお示してください。

○生活福祉課長（新田春輝君）

申しわけございません。ここにその資料を持ってきておりません。ただ、医療費は全体に占める予算の58%ぐらいを占めております。この医療費削減のために我々も御承知のとおり、ジェネリック薬品とかございますけれども、そういった薬品等の使用をお願いして、医療費の削減に努めている

ところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

分かりました。分かりましたら、また後でもいいですのでちょっと教えていただいたらと思います。それと、先ほども出ておりましたけれども、我々も生活保護のお願いの取次ぎをさせていただくときもあります。ほんとに病気で倒れていて困っているとか、若いときに余り働かないで、年をとったら生活保護にお世話になるというような方も結構いらっしゃるわけですが、やはり制度として残っている以上は、それに従ってやらなきゃならないということなんだろうと思います。先ほど住宅扶助のところでは2万4,200円という金額は最高額だということおっしゃったんですが、市営住宅等に入居すれば、この金額までもいかないのかなという気がするんですけども、住宅扶助が1億8,000万円ぐらい出ていますけど、これは、一般のアパートとかそういうものを借り上げていらっしゃるのか。例えば、自分の家であれば住宅扶助は必要ないわけですね。そこら辺はどうなんでしょうか。市営住宅等に入居されている方との割合というのは。

○生活福祉課長（新田春輝君）

住宅扶助につきましては、2万4,200円は一応上限でございます。市営住宅の場合、当然、これより安い住宅もいっぱいございます。そういったケースは、仮に1万円のところにお住まいであれば、1万円しか住宅扶助は出ないということでございます。これは、民間についても一緒でございます。ただ、この基準額以上のところに、最初、申請に来られときに3万円とか、ひどいケースによって、5万円近い所に住んでいる方もいらっしゃるんですね。当然、生活費を圧迫しているわけです。そういった方には、速やかに基準額以内の家に転居しなさいという指導をかけております。それと持家の方につきましては当然出ません。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、マンション等にお住まいの方というのもいらっしゃるのかなという気もするんですが。何でかと言いますと、会社に勤めていて、会社が倒産して、生活保護申請されるという方もいらっしゃるんですかね。

○生活福祉課長（新田春輝君）

もちろん、申請時におきましては、そのような高いマンション等に住んでいらっしゃる方もおられます。先ほど申しましたように、そのような方につきましては、基準額内の低家賃の所に移ってくださいと。そして、ギリギリで2万五、六千円とか、そういった所等については、相談ができるのであれば不動産屋とか家主さん等に交渉して、基準額内で収まるように、交渉もしてみてくださいというようなことも実際しております。ただ、2万4,200円というのが基準ですので、それ以上の所には住んでもらわないような指導をしております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど民生委員のことが出ておりました。民生委員になり手が非常に少ないということですが、もう少し民生委員さんの手当というものも引き上げられたどうですか。やはり、今、ここを頼らないと福祉の世界は成り立たないような状況ですよ。独居老人の調査だとか、あるいは、いろんな元気でいらっしゃるかどうかということ等も調べて回られたりしています。私も、二十何年前になりますけど、民生委員の経験があります。その頃は、まだ、そんなに給食弁当を作って配達するという試験的な頃ですから、今は本当に民生委員さんたちというのは、忙しくて、時間を作らなきゃいけないということと、そして、周辺部に行けば行くほど車の燃料代も掛かるんですよ。今、燃料も高騰している、最近少し安くなってきておりますけれども、そういう中で下場みたいに行けるのか、そういう所なら楽でしょうけれども、やはり住宅が飛んでいるわけですので、車で行かなきゃいけない。そこら辺は全く検討されておられませんか。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

民生委員の補助というのは、基本的には活動費という形で支給をしております。委員からありましたように、やはり、ガソリン代とか、そういう交通費等に充ててくださいという形での補助とい

う形でおります。自分たちもやはり民生委員の仕事というのは、かなりハードになってきたなということを考えています。この間、2月に各民児協の理事の方々の研修会を行ったんですけども、その際に、民生委員の一つの仕事である証明の仕事もごさいます。いろんなところからこういう証明をしてくれないかということで、話が民生委員さんのほうにあるわけですけども、それも非常に大きな負担となっているようでございます。例えば、自分は農業をしているんですけども、農業をしているという事実確認の証明みたいなのをしてもらえないかという、そういう申し出もあるわけですけども、昔は、近所隣の方々の生活内容をよく承知されていたわけですけども、なかなかそういうところも難しいと。ですから証明そのものもできないものは、やはりすべきではないというような理事会の中での話も出ております。そういうことから、一つは本来ボランティア精神の中で従事してもらう仕事については、従事してほしいと。ただ、軽減できるものについては軽減してほしいということでお願いをしております。今、確か民児協への補助は一人当たり11万円支給しておりますけれども、現在のところは、それを値上げしようという考え方は今のところございません。

○委員（下深迫孝二君）

例えば、場所によって下場の人も上場の人も手当が同じだということになれば、燃料代なんかの考慮はされてないということなんですよね。いくら人のためとは言えども、自費を使ってガソリンも入れなきゃならないと、上場に行けば行くほど高齢者が多いんですよ。そこら辺も考慮してあげないと民生委員のなり手はないと思いますよ。一つそういうことを考えられないかということと、役所を定年される方がどんどんいらっしゃいます。こういう方はいろんなものにも詳しい方たちですから、民生委員さんのお願いもされてみればいいのではないかなということも思うんですが、どのようにお考えですか。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

私の知り合いでも、奥さんのほうにお願いしまして、民生委員になっていただいたり、元職員及び家族の方の協力もある程度お願いしている状況ではあります。委員がおっしゃるように、確かに上場と下場の移動手段というのは、ある程度あると思っているところでございます。そのところを詳細に月どれぐらいというところまでは、まだ試算をしていないところでございます。活動費という形で11万円支給している形にはなっていますけれども、それが多いか少ないかという中では、県内の状況も調べてはみたんですけども、11万円よりもかなり少ない市町村も多いのは事実でございます。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど言いましたように民生委員のなり手が少ない、民生委員の手当を50万円ぐらいまで引き上げれば、私にやらせてくれという人たちが結構出てくると思うんです。そんなには上げられないわけけれども、国も地方創生ということで、周辺部に対しても霧島市でいえばそういった配慮もしていないと、周辺部はいくらでも衰退していってしまうということもありますので、ぜひ話し合われる機会がありましたら、そういうことも心がけていただきたい。花堂部長、あなたのところは380人ぐらいの職員さんがおられて、本当に大きな予算で皆さんお忙しいんだろうと思いますけれども、やはり、周辺部のことをもう少し考えていかないと、国分・隼人が中心に回っているという状況でございますので、ぜひ、そこらも考えていただきたいということをお願いしたいと思いますが、最後に一言。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のとおり、特に保健福祉関係については、周辺部、都市部を問わず、広く公平に行われるべきということの基本に立って、民生委員のそういった実態につきましても、毎月1回、各地区の会長さんが集まれる理事会がございますので、私のほうからも状況をお聴きしたり、検討すべきところは検討して改善していきたいと思っております。

○委員（中村正人君）

最後にということでごめをいただいたんですけれども、民生委員についてなんですけれども、いろいろ私どものほうも迷惑をお掛けしてるんですが、民生委員さんの会合とおっしゃったんですけれども、実際、年間どのぐらいの会議に出席しなければいけないのか、月1回ほどという話を聞いてなったんですけれども、ものすごく出席が多いと、地域の活動よりも忙しいというような話をお聞きしたんですけれども、実際、どのような会議を何回ぐらいされているのかお教えてください。

○保健福祉政策G長（新窪政博君）

こちらのほうで民生委員さんの会議として正式に把握しているのは、月1回の定例会だけなのですが、そのほかに、例えば、国分地区で言いますと子育て支援部という女性の方々が一つの専門部を立ち上げておられますが、そういった方々がサロンのボランティアに行かれる。当然、人数を割り振りして行かれるということなので、割当てという感覚がやはり強いだろうという認識があります。そのほかに、それぞれの部で活動されるとその分の出方は出てくるのかなというふうには思っております。

○委員（中村正人君）

民生委員さんの確保が厳しいという中で、意欲のある方、時間のある方は各部を作って活動されているんでしょうけども、人を集めにくいという中で、会議の回数が多いということではなかなか手がないという現状もあるわけですので、そこら辺りももうちょっと検討いただいて、もうちょっと楽に、何が大事かといえば、やはり地域での活動が一番大事でしょうから、研修はどこに行くという会合よりも、そちらのほうを充実できるように検討を頂きたいと思います。

○保健福祉政策G長（新窪政博君）

実は、こちらのほうが会議を設定するということはまずございません。それで、定例会というのは、民生委員法の中で月1回という定めがございますので、それはしていかなければならないという定めになっております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

中村委員、御指摘の会議については、社会福祉協議会との関係もございます。それから、地域によっては、民生委員自体が自治公民館の福祉部会等の役をしてらっしゃったりとか、そういった、ほかの機関・団体の所属が多かったりして、会議が増えているというのもございますので、先ほど言いました理事会でも実態をお聴きしたりして、負担を極力少なくしていくような助言を我々もさせていただきたいと思っております。

○委員（中村正人君）

分かりました。ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。やはり出ていかないと、というような必修みたいと思われるような感じがあるみたいで、そこら辺り、どうしても出なきゃいけないのではないという部分も、ちゃんと皆さんに周知していただければと思います。よろしく申し上げます。

○生活福祉課長（新田春輝君）

先ほど下深迫委員よりお尋ねがありました医療費の件について報告させてください。生保受給者の中で医療費が一番高いのはどのくらいかという御質問でございましたが、平成25年度の実績で、年額にしまして1,480万円というデータが出ております。一月当たりで一番高かったのは、約690万円という実績が出ております。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の30ページの3段目、いきいきチケット支給事業についてお尋ねします。私も70歳になって、温泉券を頂きまして、ちょうど風呂の改修をしないとイケなくて、5回ほど家族湯で使わせていただきました。70歳を超えていいこともあるなというふうに思っているんですが、過去二、三年の温泉バス券とはり・きゅう・あん摩マッサージの利用率はどれぐらいかお尋ねします。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

温泉保養券のほうですけれども、平成23年度60.6%、平成24年度63.5%、平成25年度も63.5%と

いう状況でございました。はり・きゅう温泉券については、今、資料を持っておりませんが、かなり低い状況でございまして、大体二三十パーセントしかない状況にあるようです。

○委員（池田綱雄君）

利用者が、温泉・バス利用券が六十二、三パーセント程度、三分の二ですよ。そして、はり・きゅうは二、三十パーセント、ほんと低いですよね。私がよく耳にするのは、高齢者の健康保持と福祉の増進を図るということで、おそらく福祉部長、全部使ってもらいたいということで発行していると思うんですが、このような利用者、ずっとそうですが、医療費の受診費に利用できないか、病院で使えないのかなというのをよく聞くんです。はり・きゅうとかそういうのも同じような利用じゃないかなと。高齢者の人は病院によく行かれますが、病院で利用できないかというのをよく聞くんですが、そのような検討をされたことはありませんか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

いきいきチケットにつきましては、過去、温泉利用券という名称で、なかなか議会のほうからも使い勝手が悪いと、今のような御意見で、何か、ふれあいバスとか使えないかということで名称も制度も変えた経緯がございまして、現在は、温泉、ふれあいバス、路線バスも鹿児島県内については利用できるような状態になっております。ただ、過去にスポーツ施設とか、ゲートボール場とか、グラウンドゴルフ、そういった会場の使用料にどうかという御意見もいただいて検討した経緯がございまして、医療費については、そういった御意見を直接受けたことはございません。検討したこともございません。

○委員（池田綱雄君）

せっかくいい制度ですから、利用率をせめて70%以上ぐらいが利用できるようにしていただきたいんですが、今、医療費については、そういう意見がなくて検討したことはないということをおっしゃいましたけれども、今、私がどうですかと意見を言っていますが、それについてはどうですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

いきいきチケットの交付の目的というのが、高齢者の方々の生きがい、閉じこもりを防ぐ、どんどん出ていただくということ、社会参加をしていただくという目的もございまして、医療費につきましては、例えば、子ども医療費とかひとり親家庭の医療費とか、そういう別の制度がございまして、独自の制度といいますか、そういった中で検討しないといけないと考えております。いきいきチケットでということは考えてはいないところです。

○委員（池田綱雄君）

子どもチケットとかいろいろありますけれども、これは高齢者のチケットですよ、そういう意味では、医療費に使ってもいいんじゃないかなと思うわけです。今後、そういうふうに使えないなら使えないでもいいんですが、もっと利用率が上がるような、毎年同じような予算を計上して、20%、30%の利用者しかないのに、毎年計上するのはどうかと、もっと工夫をしたらどうかと私は思うわけです。それには、さっき言ったように、病院の費用に少し当てられたら高齢者の方も喜ばれるんじゃないかなと思いますので、今後、検討していただきたい、要望しておきます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

要望ということでございましたけれども、まず、医療につきましては、いきいきチケットのほうではなくて、国民健康保険、若しくは後期高齢者医療のほうの部署と連携して医療費等の助成という方向は考えられると思いますので、考えていきたいと思っております。それから、いきいきチケットにつきましては、六十何パーセントということではございますけど、寝たきりだったり、いろんな関係で行けない方もいらっしゃるわけですが、現実には利用された方の分をお支払いするわけなんですけれども、先ほど部長も申しましたようにバスを乗れるようにしたりとかいろいろやっております、年々伸びておりますので、御指摘のとおり今後もますます利用が多くなるように頑張っていきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

今、前向きな答弁をいただきましたが、温泉バスの利用者はどんどん増えるんじゃないかなと思います。まだバスを利用できると知らない人もいっぱいおられますので。このはり・きゅう・あん摩マッサージは、毎年20%ぐらいの利用者ですよね。もっとこっちの方は、利用券を減らすとか、もっと考えられたほうがいいんじゃないかなということでも質問をいたしました。よろしく願いいたします。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時29分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

先ほど、はり・きゅう・あん摩マッサージ券についての利用率のはっきりとした数字を申し上げておりませんでしたけれども、平成25年度の実績で25.4%です。この制度開始前の平成22年度の実績が15.0%でございます。その後、このはり・きゅうだけではなくて、あん摩マッサージのほうにも使えますよというような形で啓発をしていたんですけれども、そのときと比べますと10.4ポイント上昇しているという状況でございます。

○委員（今吉歳晴君）

43ページの上から2段目の病院群輪番制病院運営支援事業1,850万3,000円が計上されておりますが、先般、医師会の先生方との意見交換会の折に、この算定の1日の基準額となります7万1,040円、これにつきましては何も見直しがされていないんじゃないか、これについては何とか見直しの余地はないのかというような御意見を頂いたんですが、そのことを申し伝えておきますということを話したんですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

この病院群輪番制病院運営支援事業ですけれども、1,850万3,000円、これは確かに今、二次救急医療体制ということで、7医療機関が実施しているわけですが、今、言われました7万1,040円、これが当初から金額が変わっていないということなんですけれども、それにつきましてもこれまでも議会でもありましており、医師会とも協議もしてまいりましたが。そのことにつきましては今後、平成27年度に始良地区医療協議会の担当ということで、霧島市長がその会長になるということになっておりますので、そこらで十分に今、言われましたその金額のこともですが、それだけではなく、いろんなことをこの始良地区医療圏内の救急医療につきまして、そこも含めまして今後、十分に検討・協議していく必要があると思っております。

○委員（今吉歳晴君）

よろしく願いします、この7万1,040円というのは国・県の基準なんですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

これは最初は県の事業でございまして、そのときの補助金の単価の7万1,040円が、そのままこれまできているということでございます。

○委員（今吉歳晴君）

総体的な見直しができるのであれば、また協議していただきたいと思っております。それからその次の三段目の夜間救急診療支援事業、今回、756万7,000円が予算に計上してあるわけですが、2月4日にいただきました資料では平成26年度決算で1,423万5,000円というような数字が上がっているようですが、平成25年度が百何十万、平成23年度、平成24年度が700万、800万円代なんですけど、この凹凸の要因は何ですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

この夜間救急診療支援事業でございますけれども、これにつきましては、まず、事業の内容です

けれども医師会医療センターで365日、始良地区のお医者様の小児科・内科の先生方が、そこに夜間救急に対応されると、夜間診療に対応されるという事業でございます、小児科が15人、内科が22人という中から、毎日お一人ずつ、夜間に365日入られるという事業でございます。今、言われました金額が、これまでも非常に変動があるというのは、これには診療費が入ります。それと人件費はお支払いします。その中で赤字補填を霧島市のほうから行っているということで、その年に一つの診療点数が大きいのがあったりすれば、非常にその歳入が多くなります。そういうことですので、その歳入歳出、赤字補填分を霧島市が補填するというので、その年によって変動があります。

○委員（岡村一二三君）

健康増進課の分の質疑が出たようですので、45ページの1段目、2段目、健康生きがづくり推進モデル事業と地域健康生きがづくり事業、いずれも補助金の関係ですが、このモデル事業については、この補助金交付に対しては、食糧費はだめですよという話が当初あったと思うんですが、まずこの点から。

○健康増進課長（隈元 悟君）

健康生きがづくり推進モデル事業でございますけれども、今、議員が御指摘のとおり、この食糧費につきましては、補助対象除外と決められております。というのも霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱に基づきまして、健康生きがづくり推進モデル事業実施要領というのが定めてありますので、その中にもはっきりと飲食に使ってはなりませんよというようなことで、ただ、それは例えば、弁当代とかに使わないでくださいということを決めてあります。

○委員（岡村一二三君）

非常に住民から違和感のある話が聞こえておりました、平たく申し上げますと自治公民館長さんはこの事業に取り組んでいるけれども参加者が少ないと、したがって、何かおいしいものを食べさせないといけないというようなことで、聞いた話をそのまま伝えますけれども、「サバの刺身だけ食べておっても元気にはなれないから、今度はブリを買ったから食べさせるよ」という話でありましたよ。そして、また、同じ地域なんです、隣の自治公民館もそういう広報がありましたよ。そして実施されましたよ。そういうことが聞こえているんですが、1か所ではありませんのでもう事実でしょうから、その1か所からは自治公民館長が私に直接おっしゃいましたので。それが食糧費がだめだと最初に言っていたじゃないかと、だから私のところは引き受けませんでしたよ。だけれども、「サバの刺身じゃだめだから、ブリの刺身を食べさせるから言ったら来られたよ」という話が聞こえて、非常にその方は憤りを感じていらっしゃったようなんですが、具体的にそんな活動事業があるときは、保健師さんも参加されると思うんですよね。実態があるのかどうか、その辺が保健師さんも参加されていらっしゃれば、これはだめですよ、ちゃんと言われると思うんですけども実態をつかんでいらっしゃるんですか。

○すこやか保健センター所長（安田ゆう子君）

保健師が毎回出ているわけではございませんので、その実態をつかんでいるかということ、その実態の全部を分かるのが保健師ではないということではございます。

○健康増進課長（隈元 悟君）

その保健師のこともそうなんですけれども、ただ、その地区自治公民館でそういう健康生きがづくり事業していただいておりますけれども、その目的なんですけれども、そのサバからブリと言われましたけれども、実際、栄養教室、郷土料理の教室、そういう男性料理の教室とか、そういう行事をされる前にいろんな食材を買って来られます。その食材費については認めているところでございます。ですので、その食材費を使って付加価値を加えて、そこで料理を作られて、それを食べられるという試食、そういうことは一応、私たちはいいのではないかなというような感じでは思っております。ただ今、言いましたように、保健師がそういう事業の中に入って行ってというような、本来の仕事はそういうチェックをするということではありませんので、ただ、お問い合わせがあればそういうふうに保健師のほうも対象外の経費ですよとか、そういう助言はしているというお

話は聞いております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。保健師さんが悪いという話ではないんですよ。分かるんじゃないかという話でしたので、ただ私どもが住民の代弁者としてそういったことが聞こえてくるわけなんですよ。したがって、補助金を出す以上は最後は精算書が回ってくると思うんですよ。写真がついたり、領収書がついたり、そういうのが出てきたときにチェックはできるわけなんですよ。そういったものを購入されていらっしやったのか。だから済んだことをどう言ってもしょうがありませんので、今後、この補助金の交付についての在り方を精査していただきたいということを申し上げておきます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

指摘のとおりでございます。市の補助金につきましては健康生きがいばかりではなく、全ての補助金はやはり要綱に基づいて精算・チェック・改善というような形であるべきであると思っております。そこでこのチェックは徹底してまいりたいと思っております。また、4月から新しい年度の事業も始まりますので、各地区自治公民館にもそういった要綱については遵守いただくよう、また、お願いしておきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の32ページですが、養護老人ホーム費の関係です。非常に入所者の実績数が少ないんですが、大きな定員割れが春光園と長安寮なんですが、この予算額も3園それぞれ書いてあるんですが、職員配置についてはマニュアルがあって、そのとおり配置をしなければいけないと。例えば、下から見ますと長安寮で60人ですと。現況は32人ですと。されど60人対応で職員配置をしておかないといけないということになるかと思っておりますが、そうしたときに60人の収容施設で見ますと、この舞鶴園は55人ですよ。予算額はそれぞれ定員数で考えたときに若干違ってくるんですが、この辺の捉え方はどのように計算式が成り立っているのかお示してください。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

ここの横川長安寮、あるいは国分舞鶴園、日当山春光園、ここの運営事業費につきましては、人件費が含まれておりません。人件費につきましては、そのページの上のほうに、国分舞鶴園6人、日当山春光園3人、横川長安寮2人ということで、別枠で予算を計上しております。

○委員（岡村一二三君）

だからお尋ねしているんですよ。私も職員の手当のほうはちゃんと上の段に書いてあります。積算額は入所定員に対してこれだけ予算額は違ってくるわけですので、定員55人、定員50人、定員60人のところで積算額が違ってきていると、アンバランスだというふうに私には見えているんですよ。だからそのことをお尋ねしているんですよ。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

この積算根拠につきましては、一応、定員はそれぞれ55人、50人、60人ですけれども、予算計上の段階では舞鶴園の予算は55人で計上しております。そして、横川長安寮では43人分で予算計上しております。日当山春光園は45人分で計上しております。

○委員（岡村一二三君）

分かりました。現員数が少ないから、それなりに入所者がこれくらいだろうという想定で予算計上されたということですね。分かりました。そこで部長にお尋ねしますが、この養護老人ホームについては、民営化が位置付けられているんですが、民営化に向けての進捗率はいかほどなのか、今後どうされるのか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

養護老人ホームの民営化につきましては、平成24年7月に策定した霧島市保健福祉施設民営化実施計画により進めているところでございまして、計画では平成26年4月から国分舞鶴園を移行する予定でございました。しかしながら、諸般の事情で民営化の応募が1法人しかなく、選考委員でいろいろなそういった法人の点数付けを行ったところ、点数に満たなかったということもございまし

て、民営化に至っておりません。また横川長安寮、日当山春光園につきましては、計画では平成29年4月までに移行しますよという計画なんですけれども、まだ、具体的な民営化に対する着手はしていないところです。国分舞鶴園につきましては、現在、霧島市内の募集対象予定法人への特養等を経営しているらっしゃる社会福祉法人に限定されますけれども、今、アンケートを徴収して必要に応じて逆に、こちら行政のほうから法人に対してどういう条件があれば養護老人ホームを受けていただけるのか、現実的にはそういうお話もしないといけないだろうと思っております。それから県内の養護老人ホーム、公立を民営化したところの先進地の状況も、どういった経営状況であるなど、いろいろ調査をして進めたいと考えているところでございます。

○委員（岡村一二三君）

この民営化の話ですが、舞鶴園は分かりました。春光園と長安寮は平成29年4月までの計画ということですが、計画を前倒しにされても私はいいんじゃないかと思えます。なぜかと言いますと、例えば、横川の長安寮を受けたいという方もいらっしゃるんですけど、ただ、法人じゃないというような話も聞いたんですが、その法人、民間であっても実際、福祉事業をされているところもあるわけですので、公募を掛けて早く前倒しでされたほうが、例えば、長安寮は60人の枠の中で32名しかいらっしゃいませんよということですので、非常に効率が悪いという考え方もありますので、本市として総体的に考えたときに平成29年度を平成27年度、平成28年度と、前倒しをされるのも可能だと思うんですが、その辺についてはいかがお考えですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

民営化実施計画につきましては、今、御指摘があったとおり、横川長安寮について若干、意向のある法人もお聞きしておりましたが、移管先法人の想定として、市内で同様の施設を運営している法人ということで、結果的に社会福祉法人ということになるんですけれども、今、御指摘があったように長安寮・日当山春光園につきましては、やはり老朽化も激しいということから、やはり公募、それから先ほど申し上げました市内の法人への意向調査等を実施して、希望があれば前倒しということも視野に入れて行なっていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

37ページ、一番上の特定不妊治療費助成交付事業ですけれども、これの積算根拠をお示してください。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

平成26年度の大体137件の見込みを予定しております、平成27年度も同じような条件であるために140件くらいはいくのではないかとということで、見込みをしております。それで大体、平成27年度の1件当たりの平均の助成額が、11万8,375円でありますので、それに140件を掛けて端数をとったもので1,400万円にしております。

○委員（徳田修和君）

平均で11万円ちょっとという助成金であったということですが、大体年間にどのぐらいの治療費が掛かっているのか、それとあと何%くらいを助成しているのかをお示してください。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

高い方で大体59万5,090円掛かっておりまして、最低の方で8万3,500円の治療費が掛かっております。県のほうが15万円助成がありまして、霧島市はそれに上乗せという形で1年度15万円を上限に助成いたしているところでございます。今年度から凍結した受精卵を使う助成金の上限が、7万5,000円というものも治療の助成で出てきましたことから、件数も多くなっているような状況でございます。ですので、県のほうの助成を受けられて、そして、その後に霧島市のほうに残りの部分で、上限を15万円に助成となりますと、治療費が安く掛かった方につきましては、ほとんど手出しがないこともございます。その辺のこともございまして今後、ちょっと検討しなければならないのかなということ、健康増進課と致しましては考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

治療費の安い人を基準に考えられてもちょっと困ることだと思えるんですけども、そのために助成割合とかが設定されるものだと理解しています。今、結婚年齢も上がってきて、特にこういうのは重要な事業の一つなんじゃないのかなと思います。結局、少ない方はほぼ手出しがゼロで、多い方は出していただく、この辺がちょっと理解できなかったんですけども。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

一回の治療につきまして、県のほうで15万円、市のほうで15万円の助成を受けられますので、一人の方にきまして1回30万円は助成が受けられるということになります。そうなりますと、先ほどの最高治療額の方は59万5,000円くらいでしたので、29万5,000円の手出しにはなりますが、30万円の助成はいただけるということになります。

○委員（宮内 博君）

13ページの市立保育所の運営事業の関係でお尋ねをしたいと思います。今回、新制度が施行されるということも背景にあるかというふうに思いますけれども、この市立保育所のほうから認定子ども園のほうに移る事業所が大変増えていると、8園増えていることになっているわけですが、まずこの辺の背景を御説明いただけませんか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

認定子ども園への移行につきましては、霧島市においては移行するような方向でお願いしてはおりません。ただ新しい制度として、運営費は公定価格として国が決めてまいりますので、それを見た上で施設の方々が、どちらにするかというのを自主的に判断して選んでいらっしゃいます。移行をしない施設の方についても、1年目についてはちょっと状況を見て、今までどおりやって、2年目にちょっと判断したいというような形でございますので、特に新しい制度が有利であるというふうには考えにくい部分もあります。その子供の構成でありますとか、いろんな状況によって公定価格の中身というか施設に入るお金が変わってきますので、それぞれの施設が判断されて、新しい制度の中に入ってきたりとどまったりされているということとでございます。

○委員（宮内 博君）

新しい制度が有利だというふうには思わないということですけども、現実にこれまで市内の市立保育園、平成26年度は28園あったものが、今回20園に減少すると。それがそっくりそのまま8園は認定子ども園のほう移っているということですよ。それで事業費を見てみると、移ったということを背景にして事業費は4億6,223万4,000円増えているということになっているんですけども、これを事業費だけ見れば、やはり認定子ども園のほうに移ったほうが、園にとっても有利な事業だというふうに判断をしているということが表われているんじゃないんですか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

確かに4億円以上増えている計算になっております。この要因と致しまして、新制度から1号認定部分いわゆる今まででいう幼稚園の部分が加わっております。その関係で主な増えた要因として、この1号部分が追加されたということで、これが3億8,000万円程度、新たに加わる部分でありまして、それが大きな要因となっております。

○委員（宮内 博君）

認定子ども園については、児童福祉法にある第24条1項は適用されるんですかね。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

認定子ども園に関しましては、児童福祉法第24条第2項のほうのいわゆる契約、施設と利用者の契約という部分になります。

○委員（宮内 博君）

だから適用されないということですよ。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の新制度そのものが認定子ども園に関しては、利用者との個人契約ということの考え方でございますが、保育にかけるというような状態の子供に関しては自治体の責任というものは、今まで

どおりでございます。

○委員（宮内 博君）

保育料についてはどうなんですか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

認定子ども園の保育料につきましては、現在、案で検討中なんですけれども、料金も今の案で検討中の料金で園が徴収ということになっております。

○委員（宮内 博君）

実際、24条の1項ではなくて2項で運営をするということになると、実際、事業者と利用者との契約ということになりますよね。当然、保育料についても認定子ども園については料金が変わってくるということが想定をされるわけでありましてけれども、今、料金設定の準備をしているという話でありましたけれども、その辺は基本的にどのように考えていらっしゃるんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

利用料に関しましては、新しい制度に入ってくる2号、3号、いわゆる今までの保育の部分ですけれども、それはもう保育園に残るとしてやるところも、認定こども園として2号、3号受けるところも収入に応じた利用料ですので、そこのところは認定こども園と従来の保育園は違う料金になるということとはございません。

○委員（宮内 博君）

私どもも制度そのものを十分に熟知しているという話ではありませんけれども、ただ制度紹介などを見ると、そういうふうに記載をされているわけです。ですから、24条の1項がなぜ認定子ども園に対しては外されたのかということは、もう少し精査をする必要があるのではないかとというふうに思いますので、ぜひ、そこのところは御検討をいただきたいということを申し上げておきたいと思います。それでもう一つ前のほうに返って申しわけありませんけれども、9ページの子育て支援課の担当の家庭児童相談事業の関係でお尋ねをしたいんですけれども、これは児童虐待あるいはDVの関係ですね。今、社会問題になっている方たちの大変大事な取組を支える事業であると思います。4人の体制で相談支援体制を地区ということで、人数的には昨年と変わっていないんですけれども、ただ事業費の中でその他の事業というところが、前年度と比べて半額になっているわけですが、これはどういう理由なのか、そのことをお示してください。

○子ども家庭支援室長（吉村さつき君）

その他の事業の計上方法といたしまして、車が2台ありまして同時期に車検が来ておりますので、昨年と違って安くなっている部分は車検代と保険料の関係になっております。

○委員（宮内 博君）

14ページの幼稚園就園奨励費の関係でありますけれども、従前は教育部のほうで対応をしていたものなんですけれども、この支援制度に移行しない幼稚園に対して助成を行うということで説明をされているわけでありましてけれども、先ほど認定子ども園との関係が当然あるんだろうというふうに思いますけれども、そこのところ少し御説明いただけませんか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

おっしゃるとおりでありまして、6園が従来の私立幼稚園で残るということで、今の状況はございます。ただ制度上、3月いっぱいまでに認定子ども園に、新しい制度に移行しますという意思表示はできるということになっております。現在ところ6園が既存の幼稚園で残るという御決断をされているようでございます。

○委員（宮内 博君）

金額的には、平成26年度と比べて、市の単独助成もそうですけれども、相当減額になっているんですね。ただ、制度そのものは、この就園奨励費と従来とおりに継続をされるものなのかどうか、そこのお示しください。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

現在ところでは、この就園奨励事業は継続されるものと見ております。補助金額につきましても、平成27年度は平成26年度から比較すると助成費は上がっているという状況で、現在ところ廃止になるという通知・通達はきていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

平成26年度対比で、全体では減額になっているんですね。だけれども、助成そのものは上げがなされているということで理解してよろしいですか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

おっしゃるとおりです。そのような通知が国からきているところでございます。

○委員（宮内 博君）

後で対比ができるものをお示しいただきませんかでしょうか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

後もって資料提供をしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

次の15ページの新規事業の関係で御説明いただけませんかでしょうか。一時預り事業の幼稚園型というところです。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

今回、新制度におきまして新たに出てきた事業でございます。ここにも説明で書いてあるんですが、いわゆる保育園の一時預りと同じようなスタイルで、幼稚園におきましても新規事業では、認定子ども園になるところにつきまして、この制度をするというところでございます。従来の私立幼稚園で残るところは、就学助成ということで従来のままでございます。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員（宮本明彦君）

33ページ、39ページになります。障がい者福祉費で発達相談事業があり、母子保健費で、やはりここも発達相談関係のものが、この辺はどういう分け方でやっておられるかというのをまず、お示しいただけますでしょうか。

○こども発達サポートセンター副所長（入口芳子君）

33ページの発達障害福祉費に関しましては、発達相談事業それから支援教育事業、障害啓発事業になっておりますが、健康増進課に発達サポートセンターあゆみは属しております。乳幼児健診からの分に関しましては、乳幼児発達相談、それから発達外来という39ページのほうのものを使っておりますが、発達障害が疑われる子供さんに関しましては、心理職による相談、それから親子教室、発達障害に関する勉強会・学習会を行うということで、障がい者福祉費のほうに持たせてございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほど社会福祉総務費の中で、発育発達等相談事業というのがあって、臨床心理士のほう賃金が社会福祉費総務費のほうにいったということなんですけども、この辺は健康増進課とその方は絡んでいるという意味合いでよろしいのでしょうか。

○こども発達サポートセンター副所長（入口芳子君）

現在、臨床心理士が健康増進課に1名おります。在宅の心理士等を活用いたしまして、相談事業を行っておりますけれども、今回、週1回4名の心理士お願いしていたのを、もう1回、4回から5回にお願いをいたしまして、心理職を相談の回数を増やしていただいた形になっております。相談の心理職を置きます課と致しましては、健康増進課の発達サポートセンターあゆみのほうで相談を受けていただくという形になっております。

○委員（宮本明彦君）

先ほど、総務費であった臨床心理士の方は、このあゆみで仕事をやられるという意味ではなくて、別個に発達相談をされるってということですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

宮本委員の御質問の趣旨は、窓口が一本なのにいろいろな費目で分かれているという、そういった類だと思えます。社会福祉総務のほうで臨床心理士の賃金を見ておられますのは、やはりその臨床心理士は現実的には今、あゆみでずっと詰めて常勤賃金雇用の臨床心理士でございます。ただ、その臨床心理士につきましては、ただ、あゆみができる前に家庭児童相談室のほうに配置していただいて、家庭児童相談室のいろんなそういう心理的なアドバイス、そういったものもやっておりました。そういった観点から、やはり社会福祉総務費のほうで費目を組んで、発達だけではなくて、家庭児童相談等にも有効にアドバイスをしていただくというような趣旨で予算付けをしております。それと、障がい者福祉費、いわゆる福祉の費目と健康増進課のいわゆる保健という費目につきましても、発達障害と決まった場合には、やはり福祉の観点から支援とか、そういったものに結びつけていく目的、それから健康増進課、保健という意味では、やはり早期発見それから医療・診療という観点から、こういった費目に分かれています。

○委員長（有村隆志君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時35分」

「再開 午前11時36分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮本明彦君）

43ページ、先ほど今吉委員のほうから夜間救急診療支援事業の件、お話ありましたけれども、実績で支払いしますということでした。それで、毎年の予算が大体1,500万円から1,600万円ぐらいあった中で、今までの実績が七、八百万円だったから今回は756万7,000円にしたという理解でよろしいですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

この夜間救急診療支援事業でございますけれども、確かに毎年これまで一千四、五百万円の予算を組んでおりました。それで平成23年度からいきますと実績が856万1,921円、平成24年度が708万2,322円、平成25年度が154万9,553円、そして、平成26年度の予算は1,423万5,000円ですけれども、まだ、実績が出てきておりませんので分かりませんが、そのような形で先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出の赤字補填分ということで、その分を市のほうから補助金としてやっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（宮本明彦君）

それだけ予算が余るんだったらサービスの充実のほうにという意味で、例えば、時間を長くするとかというお考えはなかったでしょうか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

今、御指摘のことは、準夜帯、8時から11時までということで平日は行っておりますが、ただ、これを11時以降ということになりますと、先ほど割り振りも人数の限界というか、小児科が15名、内科が22名いらっしゃる中で、1日1日回しております。もう昼間も働いていらっしゃいますので、どうしてもそこ辺りお金で済むという問題でもない、今後、考えなければいけないんですけれども、確かにそれ以降のことも十分考える必要があることは、もう今、出てきていることは確かだと思っておりますが、ただそこで、そのまま簡単にそれ以降を先生方に就いていただくということは、非常に疲弊されるということが予想されます。

○委員（阿多己清君）

9ページです。家庭児童相談事業のところなんですけれども、先ほど相談員が4名配置ということで予算計上されているんですが、3月補正で相談員の欠員があつて落としたいと思っておりますけれども、平成26年度中は3名だったのでしょうか。それと、平成27年度はまた更に4人体制でし

ますよということでもよろしいのでしょうか。教えてください。

○子ども家庭支援室長（吉村さつき君）

平成26年度につきましては、平成25年度に3月退職がありまして、ハローワークのほうに5回募集を掛けたところが、なかなか来られてなくて、業務の内容上やはり専門性の高い方でなければ対応できないということで、5回ほどハローワークにお願いして、最終的には臨床心理士会のほうにもお願いしたところなんですけど、今、募集を掛けているところがございます。結果、来られず補正のほうで落とさせていただきました。また、27年度も来ていただけることを期待しているところがございます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

人数につきましては今のとおりでございます。考え方として、臨床心理士という職種が出ましたが、先ほど申しあげました常勤の臨床心理士がもうほとんど発達のほうに関わっている状況もございますので、1名、相談員としての臨床心理士の方が望ましいと。応募があったんですけども、現実的に面接にちょっとおいでいただけなかったという事情がございます。それから、虐待・DVについてはやはり警察の関係のお力ということもありまして、今のところまだ実現はしていないんですけども、もし応募がない場合には警察官OBの方とか。何とか個別に相談ができないかなと、今は考えているところです。

○委員（下深迫孝二君）

もう1点だけお聴きしておきます。46ページ、心の健康相談事業というのがあるんですが、これは僅か24万円しか予算が付いていないんですよ。これは市民の心の健康相談窓口、月2回実施するというふうに書いてありますけれども、心の健康相談ということで、病んでいる人ということなんだろうけれども、こういう人たちへのお知らせというのは、どういうことをされているんですか。そうでないと、2回あるっていうのも知らない人がほとんどだと思いますよ。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

心の相談の周知につきましては、健康カレンダーに掲載しておりましたり、広報でお知らせをいたしましたり、いろんな事業の際にお知らせをしているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

実は、最近私どもの近所で二人の方が首つりをされたんですよ。それも地元の人じゃないんですよ。下場の人なんです。ですから、夜、地元の人だったら地理がわかりますから道路の横の辺でそういうことはされないと思うんですね。道路の横にちょっと車を停めて、木に下がっておられたという方が一人と、もう一人は平下原のコミュニティ広場の横のところに、近くに携帯電話の塔が建っているんですよ。それに柵がしてあります。車をそのそばに止めて下がっておられたと。これは正直言って地元の人はずごく迷惑をしているんですよ。夜暗くなったらそこを通りたくないとおっしゃるわけですよ。何でかと言えば、発見者が横を見たらこっちを向いてということで、しかも地元でない人たちは地理がわからないから、道路の横の辺でもそういう行為をされるわけですよ。何でかと言えば病んでいらっしゃるわけだから、地域の迷惑とかなんとかそういうものは考える余裕もないんだと思うんですよ。ここらをもう少しラジオで広報するとか、あるいはそういう方法もあるんじゃないかと思うんです。正直言って本当、これは地元にとっては迷惑ですよ。私のところから見て3km位のところと2km弱位のところですから、まだ男の人はいいにしても、本当、女の人たちは気味悪がって、そこを通らずに行く方法はないかと、どこを通ったらいいんでしょうかと、この間、問い合わせがあったものですから、こういう質問をさせていただいたんですけど。そこら辺の広報の仕方、部長、もう少し何かラジオでやるとか、心が病んでいる人達はラジオを聞いたりはされていると思うんです。家に閉じこもったりして。何かもう少ししっかりとした広報の仕方は考えていらっしゃるませんか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

やはり自殺対策というのも保健福祉部のほうで所管をしておりますことから、そういった未然に

防ぐための相談にお越しく下さいというのは、周知がもっと必要だと思います。したがって、今、委員から御指摘があったような、例えば、FMきりしまとか、そういう活用も平成27年度もうすぐ始まりますので、検討させていただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

今、申し上げたように地元の間は地理を知っていますから、例えば、山の中だとかそういうところに行ったりというのはあると思います。ただ、地元の地理を知らない下場の辺の人たちが上がって来て、通りがかりでそこでパッとそういう行為に至るということはありませんので、皆さん方も考えてください。自分の家の庭の前の辺でそういうことがあったらやっぱり気味が悪いわけですよ。広報のほう、きちっとやっていただきますようお願いしておきます。

○健康増進課長補佐（島木真利子君）

健康増進課のほうで自殺対策を平成21年度から取り組んでおりますけれども、市民に対しましては、市民健康講座のほうで心の健康づくりの講話を聞いていただきまして、本当、自殺ということは社会全体、個人の問題ではなく、社会全体で支えていかなければならないことだと思っております。そのことから市民全体で理解していただいて、様子がおかしいなというときには声掛けをしていただいて、傾聴していただいて、本当に危険があるならば専門医につなぐとか専門の関係機関につなぐとか、そういうようなことを市民にもしていただけるように関わりがあるごとに、私たちも周知しているところでございます。霧島市役所の庁舎内でも連携をとりまして、特に経済困窮のところやお金に困ってどうしようかという方などが訪れるところなどと庁舎内の会議を開きましてゲートキーパーということで、ゲートキーパー的役割ということで、本当に窓口の方が声掛けをしていただいて、危険な方々に対して手を差し延ばしていただいて、本当に支援が必要ならば庁内で連携して、つないでいただくというような体制もとっているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

まず1点だけお訪ねいたしますが、先ほど聞けばよかったです、老人ホームの三園、舞鶴園、春光園、横川の長安寮、昨年10月前後だったと思われませんが、この養護老人ホームの事業運営が非常に目的はいいんですよ。入所者が温かく家庭的な雰囲気、衛生的で住みやすい環境ということでしたけれども、昨年10月ごろ、春光園において雨漏り等で不備な施設が見つかった、その後対応されたと聞いているんですけども、この平成27年度事業の中で、もう老朽化が激しいということは一先ほどからおっしゃっておりますが、こういう雨漏り周辺の点検はされていたものと認識してよろしいでしょうか。

○日当山春光園長（山下広行君）

日当山春光園の雨漏りにつきましては、9月の補正で予算をお願いしまして、昨年度末から工事が始まり2月に終了しまして、現在のところを雨漏りは発生しておりませんので御報告いたします。

○委員（蔵原 勇君）

目的に沿ったような環境整備、施設整備は当然望まれますので、この横川長安寮と春光園は、舞鶴園と比較いたしまして、入所率もかなり低いようですよね。ですから家族から通報があって処置をしたということも私も聞いておりますので、ぜひ入所者の安心安全なそういう施設の暮らしをしていただければと思うものですから、もし、本年度またそういうのが見つかったら直ちに老朽化していますけれども、早急に対応していただきたいなど、これは要望としてとどめておきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

今回、市長の市政方針で今後、結婚相談所や婚活事業は全庁的に検討したいということでした。今までの取りまとめは保健福祉部だったんですが、今後も取りまとめは保健福祉部になるのかなと思っておりますが、今年度その辺について何か新たな取組があったら教えていただきたい。

○保健福祉政策課長（上脇田寛君）

今、地方版の地方総合戦略の計画の策定について、平成27年度中に策定することになるわけです。

けれども、一般質問でも答弁がありましたように、この結婚相談、結婚支援について、今のところ考えているのは、結婚・出産・育児といったようなことにとどまることなく、やはり行政として支援していくべきことは何なのかという環境整備を考えております。それで結婚の基本、結婚したいという基本的な環境整備ですけれども、まず一番大事なことはやはり経済的安定なのかなと、一つはそういう思いがあります。それと池田委員もよく言われる出会い、そのところを行政のほうはどう担っていくのか、その辺のところを今、総合戦略を作りつつあるわけですけれども、その中で揉んでいきたいと。それと担当課の話ですけれども、今のところは結婚支援については保健福祉部ですけれども、その辺についても庁内で議論していきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

結婚をしないと、出産・育児につながらないわけですね。私もこの前の一般質問でもう6回目ですけれども、若い人たちは多いんですよ。京セラ・ソニーさん、自衛隊。だけど何で結婚しないのと言え、出会いの場が少ないと。出会いの場がないと。こういう答えが帰ってくるんですね。だから私はそういう出会いの場、結婚相談所が十二、三万人のまちでできないならば、出会いの場を作ったらということで作ってもらいましたよね。幾つかのカップルができて大成功だったと思うんですが。だから今回、質問でも言いましたけれども、地方創生、これは霧島市ばかりではないよ、隣のまち、あるいは県境を越えていいんだよという、そういうのが地方創生ですよ。だから地方創生を使って、環霧島会議5市2町45万人くらいの圏域ですよ。ここでそういう相談所ができないのかというのをこの前一般質問でも申しましたが、そうであれば今回、全庁的なそういう会議の中で、その辺も議題にして検討していただきたいなということを要望しておきます。部長、何かありましたら。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

私も出会いの場を作るということには、やはり、一つの結婚に向けての一つの手法であると思っております。ただ、先ほど課長のほうからもありましたように、今回、地方創生というものにつきまして、例えば、職場の確保であるとか、それから経済的なそういう環境づくりであるとか、住環境それから子育て環境、そういったものを切れ目なくという方針も打ち出されておりますので、今、委員の御指摘のあったことも一つの地方創生大きな流れの中の一つとして議論をしていきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

職場の確保というのも、先ほど課長も部長も言われましたけれども、この地域は職があるんですよ。京セラさんとかソニーさんとかですね。自衛隊もあるし。そこがあるんですから、あとは出会いの場をいかに作ってやるか、そこから入っていただきたいと。いつまでも職場の確保というのは難しいですよ。企業誘致とかいろいろあって、そこはもうこの地域は県内でも最もそういう職場はたくさんある地域ですから、そこを超えて相談所、そこから入っていただきたいと要望いたしておきます。

○委員（宮内 博君）

救急医療の関係で議論されておりますけれども、先ほど平成27年度は市長が協議会の代表だということで、今後、十分協議していくということであったんですけれども、少し確認させていただきたいと思えます。ここにあります756万7,000円という事業費、前年度対比で66万円ほど少なくなっているんですけれども、これは医療センターのみの内科小児救急、準夜帯の対応分ということで理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

この夜間救急診療支援事業というのは、先ほど課長の答弁にもありましたように、場所は医師会医療センターを利用しております。ただ365日、いわゆる準夜帯において、市内の医師会の内科小児科医の先生方の協力を得て、輪番で医療センターの場所で診療していただいているということでございまして、しかも医師会医療センターは、まだ小児科が再開できておりませんので、医療セン

ターでやっているという事業ではございません。また予算の変動につきましては、この夜間診療業務そのものが、言い方はちょっと悪いですが、夜間に診療に訪れる方が多いほど診療収益が上がってくる。そうすると、赤字補てんという意味のこの事業費が落ちてくるという形になっている事業でございますので、平均した額を予算計上しておりますが、やはりその事業の状況によっては増額なりをしていかなければならない、協力をしていかなければならない事業でございます。以上でございます。

○委員（宮内 博君）

そこは理解できました。ただ、実際に医師や看護師が大変疲弊をしている状況の中で、この輪番制度が回っているというのは、議員と語り合いの中でも切実な声として出されているわけです。それで、11時までが準夜帯ですけども、深夜帯の対応についてのこの予算措置というのは、いわゆる輪番制度のこの部分で対応するという理解でいいですか。

○保健福祉部長（花堂誠君）

そのとおりでございます。夜間救急診療につきましては小児科・内科ということでございます。病院群につきましては、市全体の小児科だけではなくて、全住民のための救急体制の整備ということでございますので、夜間救急があって病院群輪番制があってという形になります。ただ、やはり病院群輪番制における当番病院であっても、非常に大変な実態がこの前の一般質問でも御指摘がありました。そういったことから、この現在の輪番制自体を補完するような、例えば、最終的には医療センター内で政策医療として充実していかなければならないと考えておりますので、そういった検討を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

昨年の9月に佐藤医師会長名で市への要請もあったということで聞いております。その内容と、それに対応してどういう方策を検討しているのか、そこを御紹介ください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

具体的な支援策としましては、例えば、夜間救急診療支援事業におきましては、先ほどありました積算の基本的な単価をどうしていくか、それから病院群輪番制につきましても同じような考え方で単価設定とかしておりますので、そういった単価の見直し、それから特に休日、祝日等には増額をした形の報酬に合うような制度、そして、この病院群輪番制については、始良市、霧島市、湧水町の3市町で運用していくことから、始良地区医療協議会という始良市、湧水町、霧島市の市・町長、それから医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会の役員で構成する協議会で協議していかなければならないと思っておりますので、4月から事務局が霧島市にまた回ってきますので、そういった中で具体的に話をしようということで、医師会長等とも意見が統一してあるところでございます。

○委員（宮内 博君）

4月以降、市長がそういう協議会の会長になるということで、当初予算ではこういう予算計上がありますけれども、それらの議論を踏まえて補正などでの対応も今後ありうると理解してよろしいですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

9月時点の医師会からの要望の際には、やはり平成27年度の予算については、なかなか3市町の意味統一が必要ということもあって、平成27年度当初から無理だろうと。我々はその段階では事務局も霧島市に移ることから、平成27年度中にそういった議論を深めて、平成28年度の当初でということはお話しておりますが、平成27年度途中の補正ということは具体的には検討していないところでです。

○委員長（有村隆志君）

質疑はまだあるようではありますが、ここでしばらく休憩します。

「休 憩 正 午」

「再 開 午後 1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き保健福祉部関係の質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

よろしいでしょうか。予算説明資料25ページの訪問入浴サービス事業の関係でお尋ねをしたいと思いますが、今回81万円が計上をされているんですけど、前年度比で半分以下になってますよね。この理由、説明を頂きたいと思います。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

この事業につきましては、障害者が自宅で入浴が困難な場合、浴槽付車両で自宅に訪問して入浴サービスを提供するわけでございますけれども、前年度、その前もでしたけれども利用が実際ございませんでしたので予算を減額して計上しておりますけれども、利用者があった場合に対応ということで計上させていただいております。

○委員（宮内 博君）

よろしいでしょうか。27ページの在宅福祉アドバイザーの関係でお尋ねをしたいと思います。利用者は前年度の当初からしますと13人、前年度310人、今回297人ということでありまして、予算的には半減していますよね。半分以上削減されていると。このことについても御説明ください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この在宅福祉アドバイザー事業につきましては、県の高齢者等暮らし安心ネットワーク事業という二分の一の補助事業で実施をしておりますけれども、市の社協に委託をしている事業ですけれども、この名称での事業が実は終了いたしております、新たに、地域見守りネットワーク支援事業というものになっておりまして、県全体の予算枠も大幅に縮小をしております。これまで在宅福祉アドバイザーの人数、これが算定基礎というふうになっておりましたけれども、平成26年度から、取組を行う自治会の数が、算定基礎になっておまして、330人という前年度の当初での組み方だったですけれども、これが246自治会に数としては減っております。それから単価のほうは、昨年度は一人当たり1万円ということでしたけれども、今回から6,000円ということになって246自治会の6,000円分の計上ということになっております。ただし、この在宅福祉アドバイザーにつきましては、地域の要援護者の見守り支援の中核的な役割を担っておりますので、引き続き市としても継続してやっていきたいというふうに思っております、民生委員さん方とのもう少し協力体制を向上させるとか、あるいはその地域での孤立者の支援とかですね、傾聴を学ぶ研修とかそういったものは引き続きやっていきたいというふうに思っているところです。

○委員（阿多己清君）

13ページの保育所関係ですけれども、地域型保育事業のところは1園増えているんですけども、これについては後ろのページで認可外の方が1園、1か所減っているという状況にあるんですが、この認可外保育所がこれに変わったということではよろしいのでしょうか。

○保育・幼稚園G長（堂平幸司君）

13ページの私立保育所運営事業の地域型保育事業の1園のことだと思いますけど、これにつきましてはのぐち童夢園のことでございます。認可外から変わったということではございません。

○委員（阿多己清君）

それと10ページの放課後児童クラブ関係ですけれども、平成26年度当初が35か所、平成27年度が1か所増えているという状況にあるんですが、低年齢児の子供たちの安全確保ということでは、いい事業だと思っているんですけども、平成27年度に向けて子供たちがかなり増えていくのかなという思いもするんですけども、この36か所、子供たちがある程度入れる状況にあるのか、そこら分かれば教えてください。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今、委員がおっしゃったとおり、今後の新制度でおおむね3年生位までというのが6年生まで入れるということになっておりますので、共働きの世帯も増えているということで、数的には不足す

るであろうというふうに思います。今後また具体的計画の中で増やしていかなきゃいけないだろうというふうには考えております。

○委員（阿多己清君）

子供たちが増えても受皿である施設が十分対応できうるものであるのかなというところが問題になるのではないかなと思うんですけども、ここの児童クラブ側からそういう施設規模を増床したいとかそういう声は出ていないんですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

実際、何か所からか子供の受入れで手狭であるということで、増設なり増やさなきゃいけないと施設の面積が足りないという相談を受けておりますので、それに対してどういった対応ができるかというのは今考えているところです。

○委員（阿多己清君）

その施設の増床といいたいまいしょうか、そういうところで予算的なものは、そういう手立てはある程度できているということで認識してよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今回の当初の予算には施設整備の予算を上げておりません。と申しますのは国・県が補助金を用意しておりますので、それに対して手を挙げて要望を出しております。ですので、恐らくそういうことで予算が付けば補正なりで対応していくことになると思います。

○委員（宮本明彦君）

先ほどありました25ページの訪問入浴サービス事業、理由はお伺いしました。それで今年度、来年度をどうしていくのかということですね。2年度連続利用者ゼロ。民間がやっているんだったら民間に支援する形にするのか、これももう支援と言えば支援ですけども、その辺は今後のことはどうお考えでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

もともと市でこの車を持っているというのではなくて、社協で持っておりまして、社協のほうが高齢者用の事業を元々やっておりました。その中に障害者の中でもそういう利用できないかということで事業自体がありましたので開始したわけですけども、いろんな自立支援協議会だったり、いろんな場でもそういうお話をしておりますし、窓口においてもパンフレット等を出しているんですけども、なかなか御利用がないということで、今後その辺はまた周知をしていこうと思っております。

○委員（宮本明彦君）

要求がないのか、実態としてそういう方がおられないと、自宅で入浴ができない方がおられるとは思うんですけども、そういう方々が利用されない理由というのは何かあったんでしょうか。

○障害福祉G長（福永義二君）

大きく二つぐらいあるかと思います。まず一つがその対象となる方であっても御自宅の居間に浴槽を据えつけるという作業が必要なことから、居間の近くまで車が入る、あるいは居間に大きなスペースがある、そういった御自宅でないこの事業は使えないということがまず一つございます。それからですね、この事業を使いたいという方はやはり御存じのとおり重度の方が殆どです。そうなりますと、施設に連れて行って施設で入浴介助をしていただいたほうが、手がたくさん入るといようなこともございまして、その辺は今小松課長の方からも御説明をいたしましたけれども、例えば、障がい者のサービスについて、いろいろと相談に乗る相談支援専門員がおりますけれども、そういった事業者の方々もその人に合ったサービスを考えていくものですから、今のところはこのサービスに該当する方がいらっしやらないというふうにお考えいただいて結構かと思えます。

○委員（宮本明彦君）

そしたら今の件は、来年度きちっと内容精査してくださいということで終わります。もう一点、市民後見推進事業、これは平成25年度、平成26年度あったかと思うんですけども、今年は予算も

付けておられない。この辺の理由、なくしてもいい理由ですね。その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御質問の確認ですけど、後見人という理解でよろしいでしょうか。[「はい」と言う声あり]

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この市民後見人の養成事業につきましては、国のオレンジプランの中でも示されている事業でありますので、継続していこうということであったんですけども、平成26年度当初では予算化をしておりましたが、平成27年度でなぜ予算が計上されていないかという御質問だと思います。これは実はですね、地域医療介護総合確保基金というのが創設されて、この市民後見人の事業がそちらの基金のほうに移ることに平成27年度からなりました。それで今県のほうにこの事業を引き続きするという手挙げているので、その内示が出次第6月の補正とか9月補正になるか分かりませんが、それでも県の内示を待って予算を計上していくという考えでございます。

○委員（中村正人君）

29ページ、老人クラブ連合会運営支援事業、この老人クラブ、近年の団体数、人数の変化はございませんか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

予算の中では、160の単位老人クラブがあるということで予算を計上いたしております。

○委員（中村正人君）

160のうち157、これは去年の実績ですかね。この負担金交付金の要件があると思うんですけど、こういった要件がございますか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

単位老人クラブにつきましては、1単老当たり5万円というような支給内容になっております。

○委員（中村正人君）

人数的な要件はないですかね。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

国が示している基準というのが単老に30人以上というのが補助基準になっておりますので、30人以上のところは5万円の補助金が出ているということでございます。

○委員（中村正人君）

今、中心市街地のことを申し上げるんですけど、ここ数年、大分老人クラブ数が減ってきており、65歳から75歳ぐらいまでの方々が、今、新たに立ち上げたいとされているのですが、30人集まらないというような話もあってですね、これは国の指針もあるんですけど、この人数の要件を少なくするという考えはございませんか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

以前、確かにその30人未満のところでも同じような活動しているので補助対象にできないかというような意見もございました。ただ、このお金をもらおうと逆にその会計処理なんかをしないといけないのでということで、補助はもらいたくないというようなところあってですね、その辺の調整というのが結構難しいところもあるんですけども、30人未満になると市の単独事業ということになるので、それもまたどういうふうにしていくのかという検討は必要になっていくかというふうに思います。

○委員（中村正人君）

一応、その辺りを検討いただきたいと。せっかく1回無くなった組織をもう1回立ち上げようという方々もいらっしゃると思いますので、検討方お願いいたしたいと思います。補助金がありきではないとは思いますが、やはりそういった地域で元気を出していただければと思うところがございます。次に47ページ健康マイレージ事業について、これの告知と応募の実績等が分かれば教えてください。

子ども医療費につきましては、先ほど答弁もありましたが現時点の制度拡充した、つまりは小・中学生までの拡充で月2,000円を超える分ということの経過を見られるのが、平成26年度決算になるかと思えます。そういったことから、平成27年度当初予算についても、それを見込んだ額で計上しております。従いまして今後の展開としては、例えば、小学生の人たちの2,000円部分をどうしていくのか、そういった段階ごとでやはりシミュレーションもしてみないと、なかなか一挙に拡充していくというのが、今の一般財源確保という非常に厳しい観点から困難な点もありますので、先ほど御指摘があったように平成26年度の方を検証して今後の検討材料にしたいと考えております。

○委員（宮本明彦君）

今のところですけれども、小学生2,000円を小学校3年までやったらどれぐらい増えるかというのはもうシミュレーションをある程度されていると考えてよろしいでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

過去に小・中学生までの拡充の際にそういったシミュレーションをしたことはございますが、その当時でいきますと小学生までを2,000円部分を撤廃した場合には、やはり現在の倍ぐらいの予算額が必要になってくるというのは、やはり、未就学の場合は5歳まで、小学校6年となりますとやはりそれに匹敵する人数もおりますので、やはりそういったことから我々としては1学年、2学年、3学年とかそういったシミュレーションした上で、検討の材料にしたいと考えているところです。

○委員（宮本明彦君）

子育て支援11ページの一時的預かり支援事業、この辺も予算が600万円ぐらい増えたと思うというところですが、委託先が増えたのかどうという状況で増える結果になったのかお知らせください。

○こどもセンターG長（東郷美之君）

子育て一次預かり支援事業についてお答えいたします。子育て一時預かり支援事業は委託先は1か所が変わりはありません。中身につきましては人件費が主に増えております。保育士の待遇改善ということで人件費を増やしております。

○委員（宮本明彦君）

人件費が増えたと、幾らから幾らにというのはちょっと無理があるでしょうから、何%増えたのか、また人数として増えたのか、賃金を上げるということで何%増やしたのかだけお知らせいただけますか。

○こどもセンターG長（東郷美之君）

人数的にはそんなに変わってないんですけれども、中身がパートさんであったり、月額保育士に変わったりというところで中身が変わっております。それから月額の月給というところにつきましては15万円から16万5,000円ですね。増えております。

○委員（徳田修和君）

45ページなんですけれども、新規の市民体操政策事業ですけれども、この事業自体は、平成27年度以降になるとこの事業自体の運動普及推進支援事業みたいなのが立ち上がるのか、それとも健康運動普及推進事業の中で普及を進めていくのか、そういうような展望が話し合われていればお示してください。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

今おっしゃいました平成27年度で新規事業としまして、今回、市制施行10周年記念きりしま市民体操政策事業ということで取り組むことになるわけなんですけれども、今その中で普及に関する部分につきましては健康運動普及推進員さんをお願いしようという考え方であります。

○委員（宮内 博君）

健康増進の関係でお尋ねをします。40ページであります、医療費を削減する上で健康診断等は大変大事な事業ですが、今回この各種癌検診の事業を見ますと、約1,000万円の事業費が減額をされています。更に骨粗鬆症の関係では76%ほど予算が減額になっているということでもありますけれども、この関係についてまず御説明ください。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

予算が減額になりましたのは、検診率が下がっているためでございます。平成26年度の実績を見ますと胃がん検診が10%、大腸がん検診が14.05%、子宮がん検診が17.24%、乳がん検診が18.75%、結核肺がんが34.46%、肺がん検診が31.32%でありまして、若干減っているということでそれに伴う予算をちょっと減らしたところでございます。それと骨粗鬆健診の分につきましては、これは実費徴収といたしまして、一部負担を取らなければいけない方々に対しましては、市のほうにお金を入れていただいて受けていただくんですけども、ほかの方々につきましては平成26年度と違いますのは、実費徴収でそのまま検査センターの方に直接お支払いをしていただくということで、委託料もこちらからは払わないということで昨年度より減っている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

健診率が落ちているということですよ。実際これをどういうふうに引き上げていくのかということでもありますけれど、新年度はどのような対応策を考えているのですか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

皆様のお宅にも届きつつあると思うんですが、今年度末に希望調査ですね。がん検診の希望調査を3年登録ですのために送っております。それをもとに希望者に対しまして通知を3年間続けていくわけですが、機会あるごとに健康生きがいつくり推進事業でありましたり、健診のときでありましたり、あと広報とホームページ等で受診勧奨をできるように小刻みにやっていきたいと考えております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

補足をいたします。まず検診率が下がったから予算が下がるというのは、ちょっとこれは本末転倒な話でございまして、今回の平成27年度の目標としてはやはり検診率を何としても上げていこうということが目標としているところです。それからやはり医療費あるいは介護保険料を抑えていくためには、健康であることそれから介護予防ですね、そういったものが非常に大事になってきますので、そういった観点からしますと特定健診ですね、そういったものの健診率を高める、そして、事後の特に糖尿病になる予備軍といいますか、そういった方々を未然に指導したりして、一番お金のかかる透析にならないようにとか、そういう手法をやっぱり考えていかないといけないと考えております。

○委員（宮内 博君）

ぜひ、その検診率の引き上げのためのいろんな対策ですね、講じていただきたいと思います。骨粗鬆症の関係では、その納入方式が違ったということですが、実際健診を受けていらっしゃる方たちの人数というのにはそんなに大差はないというふうに理解してよろしいですか。

○健康増進課課長補佐（島木真利子君）

はい、全く変わりはありません。

○委員（宮本明彦君）

子ども・子育て三法ができたにもかかわらず消費税は10%に上がらなかった。そういうところで子ども・子育てに関する予算全体で言うと、国・県の補助金がどれくらい上がったのか、そして市の持ち出し上乗せ分としてどれくらい上がったのかというのは何か指標はお持ちですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

新制度に伴う市の予算の部分につきましてはですね、あらゆる事業が影響しておりますので、施設型の保育所等、認定こども園、その移行するかしないかによっても変わってきます。幼稚園が認定こども園に3月いっぱいは変わるんだということもあります。ですからその辺の状況が確定しないと分からないところがあります。今回の当初予算に関しても全部が把握し切れない部分がありますので、それこそ予測としての予算でございますので、額的なものは当初予算に上げた範囲の中で、まずは、設定しておくというよう形になると思います。国の公定価格と言われるものも、国の予算が動いていきますので仮単価みたいなものですので、これもあと何年もかけて消費税が10%

その財源となるまで動き続けていきますので、ですから今年は仮にこれぐらいの予算でスタートしてみようというようなところは、どこの自治体も同じだと思っております。ですので、具体的な金額というのは、まだ、はっきり申し上げるような状況にないということでございます。

○委員（宮本明彦君）

それは補正で組まれる今後可能性もあるから、まだきちっと見えてないよという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今おっしゃったとおりでございます。補正が必ず必要になってくるというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

もう一点だけ。待機児童ですね、一旦4月の段階では皆さん入れる形になっていると、こういう中で、今後その待機児童の解消のためにという予算がこの中からは今のところ見えてきてないと思っています。いろんな策をお考えだっているのは一部をお聞きしていますけれども、今後中間の月に、年度中頃になったときには、また、たくさん入れないという方が出てこられると思うんですけども、その辺の今後の補正の組み方と言ったらいいんですかね。どういう形で待機児童をなくしていく方向に進めようとしているのか、そのとき予算はどうするのかというところをお答えいただけますか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

今月5年間の計画の事業計画というのを待機児童解消のための計画を作ります。その中で施設整備が必要な部分もあるでしょうし、認定こども園になることによって、受皿が増えたり選択肢が増えますので、いろんな所を紹介して皆さんの納得のいく所に入らせていただけるというやり方も同時にありますので、それを合わせた形で待機児童の解消したいというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

変わるだけで増えるかって、増える部分もあるでしょうし、それに伴ってやはり予算を付けないといけないと、そこはきちっと補正で積み上げていくんだよという理解でよろしいですか。

○子育て支援課長（田上哲夫君）

はい、計画を立てて必要な予算ということで補正で承知いただくというような手順になると思います。

○こどもセンターG長（東郷美之君）

はい、先ほど子育て一時預かり支援事業につきまして、数字を言いましたところを訂正いたしますのでお願いいたします。人件費が上がっているということで、その数字ですけれども保育士の人数が、平成26年度8名というところで、平成27年度は10名になっております。その働き方が様々でございまして、アルバイトさんであったりパートさんであったり月額さんであったりってところで、月の基本給のところが変わりますので、全体的に5,000円アップということでお考えいただければいいと思います。以上でございます。

○委員（宮内 博君）

16ページの保育園の関係でお尋ねをいたします。職員の人件費については、ここで計上されているわけですが31人分ということであります。これまで議会でも度々問題にもなっているわけですけれども、保育士の資格を持ちながら正規でない嘱託等で働いている職員の数とそしてそれに要する人件費をお示してください。

○清水保育園園長（宇都隆志君）

嘱託職員という人件費のことでよろしいのでしょうか。正規職員でしょうか。非正規職員ですか。公立運営事業の中の賃金が87人分計上してございます。金額は中段の方に説明してあります1億5,453万9,000円となります。

○委員（宮内 博君）

これまで交通費のことでありますとか一時金のことだとか、かなり賃金的にもこの少ない状況で

資格を持ちながらですね責任は持たされながら仕事をしているという状況があるということで改善が求められてきている訳であります。この87人の非正規の方全て保育士で資格を持ってらっしゃる方ということで理解してよろしいですか。

○清水保育園園長（宇都隆志君）

ただ今申しあげました87名の中には、保育士と調理員も含まれます。

○委員（宮内 博君）

保育士の方はこのうち何人でしょうか。

○清水保育園園長（宇都隆志君）

保育士が59名、パートが6名になります。

○委員（宮内 博君）

パートが6人ですね。それで一時金等については、かなり少ない金額で支給をされているのではないかと思います。その実態をお示してください。

○清水保育園園長（宇都隆志君）

まず先ほど申しあげましたパートのことについて訂正をさせていただきます。パートの保育士さんになります。それから手当につきましては加給賃金としまして夏2万円、冬場に3万円という賃金が出ております。

○委員（宮内 博君）

補正予算の中ではですね、交通費の件についてかなり議論がありました。この保育士の一時金ですね。それから賃金そのものも引き上げていかなければいけないというふうに思いますけれども、資格を持って同じ仕事をしているという条件の中で、こんな状態で働いている実態の改善というのは本当に求められているというふうに思いますけど、部長としてこの件について今後どういうふうに対応していくお考えですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今回の補正予算の審議の際も所管である環境福祉常任会の際でも申しあげておりますが、平成27年度につきましては保育士だけでなく全体の臨時職員の月額賃金を若干改善するというところで予算計上されているところです。我々といたしましては、保育士の賃金につきましては先ほど来、御指摘がありますように保育士の確保、それからまず業務の同種であるようなそういった実態、それから再三申しあげております保育士、看護師、介護士という比較的女性が多く就職されていらっしゃる業務につきましては、待遇改善を図って地方創生にもつなげていきたいという考えの基に賃金改善については人事当局等とも毎年協議をしてお願いをしているところでございまして、民間の保育園に対しても処遇改善については意見交換の場をお願いをしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

保育士の数も大変不足をしているというような状況もあって、待遇の改善というのは大変社会的にも今求められている訳ですよね。今部長のほうから月額賃金の改善ということでありましたけれども、計画としてどれほどの改善を図っていくというふうに考えているのかお示してください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今回の市役所全体の臨時職員の賃金改善の中で言いますと、保育士については月額3,000円のプラス改善ということでお聞きしております。ただ、その後の計画につきましては具体的に月額をどうしようということは持ち合わせていないところです。ただ、前回も御指摘がございましたように通勤手当相当分とかそういったところをやはり実費相当分を検討していくのも一つの手法であると考えております。

○委員（宮内 博君）

32ページの養護老人ホーム費の関係でお尋ねをしたいと思っておりますけれども、今日当山春光園について民営化計画の中に取り入れられている訳でありますけれども、横川長安寮については希望者があるということで紹介をされているわけですが、日当山春光園についてはどういう状況なのかお示

しをください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

平成24年7月に保健福祉部の施設の民営化実施計画を策定する前の専門委員会から成る在り方検討委員会の際に、資料として市内の同様の施設を運営していらっしゃる特養とかです。そういったところを運営していらっしゃる法人に意向調査をしたことがございます。その結果によりますと、春光園については1法人が興味を示されて施設見学までされたという記憶がございしますが、現在その法人がまだそういう意向があるかどうか確認しておりません。ただ先ほど申し上げましたように3月中あるいは年度当初早々にそういった市内の法人の方々に再度意向調査をしようと考えております。

○委員（宮内 博君）

委員会でも現地調査なども行いました。それで先ほどもありましたように施設の老朽化ということ、そして2人部屋の構造になっていて、プライバシー面でも非常に困難な面ということも持っているというようなことを直接、委員会でも見てきた訳です。それで実際この施設をこのまま民間に委託をするという点では今大きな問題があるのではないかという意見等も出されました。私はしっかり公立の養護老人ホームとして残すというそういう立場でありますけれども、希望者がなかった場合、春光園について現状のこの改善を図りながら市の施設として存続をさせるという選択が残っているのかどうか、そのところについてお示しをください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

そういった市内の法人について引き受けていいというような法人がない場合、やはり引受先がないとなれば入所者を第一に考えますと行政の役割というのは最終的には出てくるだろうと思っております。ただ、私が先ほど答弁いたしましたけれども、こういった条件、考え方でならお任せできるのかそういった法人の方々の意見も聞いて、今後の養護老人ホームの在り方についても再度検討していかなければならないと考えております。

○委員（阿多己清君）

今、老人ホームが出たので、ちょっと確認をさせてください。国分舞鶴園が今職員は6人という人件費が計上されておりますが、国分舞鶴園で今何人スタッフがおられるのかちょっと教えてください。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

パートも含めまして臨時の方、嘱託職員13名です。

○委員（阿多己清君）

3月補正で生活相談員が欠員という状況の中で削減をされたんですけれども、この生活相談員は今まで賃金扱いのスタッフだったということなんでしょうけれども、現在はどのような状況なんですか。

○国分舞鶴園長（田崎弘行君）

生活相談員、平成26年4月から嘱託職員として勤務されたんですが3か月で退職されました。それで一応減額補正を打ちました。そして現在2月1日からまた生活相談員が1名来ていらっしゃいます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時55分」

「再 開 午後 2時00分」

△ 議案第39号 平成27年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第39号、平成27年度霧島市介護保険特別会計予算の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第39号、平成27年度霧島市介護保険特別会計予算についての概要を御説明申し上げます。平成27年度は、3か年を計画期間とする第7期高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の初年度にあたり、介護報酬改定等に適切に対応することはもとより、引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実のための施策や認知症高齢者施策等を強化するほか、介護サービスの充実と保険給付の適正化を推進し、併せて、介護保険制度の健全な運営を堅持することとして、必要な経費を計上いたしました。また、第1号被保険者の保険料につきましては、法定負担率が21%から22%に引き上げられることなどを見込み、所得段階別の所得階層を現行の8段階から9段階とするとともに、介護給付費準備基金を取り崩して財源充当をすることにより、基準額を月額5,500円に設定し、予算を編成いたしました。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今回、第6期の介護保険事業の初年度ということになるわけでありましてけれども、当初予算では前年度比で若干、歳出では下まわっているということになってはいるのですが、平成27年度の介護度ごとの認定をどのように算定されているのかについてお示してください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

平成27年度ですけれども、要支援1の方は920人、要支援2の方は776人、要介護1の方は1,312人、要介護2の方は864人、要介護3の方は708人、要介護4の方は806人、要介護5の方は669人、合わせまして6,054人を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

新しい制度の中では、要支援者に対する訪問介護と通所介護を介護保険料の保険給付費から外して市町村が実施をする地域支援事業に移すということが大きな特徴の一つであります。2017年度までに実施するということが求められていると思いますけれども、これは霧島市の場合、どういうふうに進めていく考えなのかお示してください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

新しい相互事業、介護予防日常生活支援総合事業のことかと思っておりますけれども、今おっしゃられているとおり、予防給付のうち要支援1・2の方のうち、訪問介護、それから通所介護につきましては地域支援事業のほうに移行するというようになっておりまして、既存の介護事業所によるサービスに加えまして、ボランティアとかNPOとか民間企業とか地域の多様な主体を活用して高齢者を支援していくというような形になってまいります。それでこの総合事業というのは、平成27年4月1日からでも始められるのですが、条例改正の附則の中でも提案しているように平成29年の4月1日開始ということで霧島市としては考えております。それで平成27年度になりましてからは、今の既存の介護予防事業とかも再編をしていかなければならないと思っておりますので、平成27年度、平成28年度にかけて制度設計というものをしていかなければいけないということを考えております。

○委員（宮内 博君）

地域支援事業については、この介護給付費の3%という上限が設けられていると思いますけれども、平成29年4月から開始をするということでもありますけれども、要支援1・2に要した費用はこれまで幾らだったのか。そしてその3%枠の中にそれが全部収まることになるのか、その辺をお示しく下さい。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

まず総合事業が始まったときに、地域支援事業の3%の枠に収まらないといけないかというところではありません。今の3%枠に新しい総合事業の分については別枠でプラスアルファされるということになっておりますので、その辺のところの心配は御無用かなと思っております。それと今ございました要支援1・2の訪問介護と通所介護に要する経費というのは手元にはないので後日お示しします。

○委員（宮内 博君）

3%にプラスアルファで対応できるということではありますが、それは当然地域支援事業ではすでに実施をしているものもありますよね。どの程度プラスアルファという許容があるのかお示しく下さい。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

計画の中では介護予防サービス給付費を例えば平成28年度では介護予防の訪問介護について9,032万3,000円の給付費を見込んでおりますけれども、平成29年度には地域支援事業に移ってまいりますので、ここを2,918万5,000円というふうに見込んでおりますし、それから介護予防の通所介護につきましては、平成28年度に1億9,514万6,000円を見込んでおりますけれども、平成29年度には6,324万3,000円に給付費を落としてあります。この部分が地域支援事業に移行していくという形になります。

○委員（宮内 博君）

平成28年度に9,032万円を平成29年度では2,918万円に見込んでいるということですね。それで約6,000万円ですか、縮小されるということになるという理解でいいですか。[「そのとおりです」と言う声あり] それで要支援1・2が対応できるのでしょうか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

そのために平成27年度、平成28年度で制度設計をしていく予定でございます。

○委員（宮内 博君）

制度設計というのは2,918万5,000円に収まるような設計をしていくということですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

計画していますので、その範囲内で進めていこうという考えでございます。

○委員（宮内 博君）

2015年度から始まる制度に特養ホームに入所できる高齢者について、要介護1・2は入ることができないということが始まって来るわけでもありますけれども、現在の待機者の数と要介護3以下の方が何に含まれるか要介護1・2の方が何に含まれるか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

平成27年、今年1月末現在で要介護1の方が1,231人、要介護2の方が893人いらっしゃいますけれども、特養の入所者の要介護1・2の入所率というのは10%を切っているというような状況でございます。

○委員（宮内 博君）

ちょっと今の確認ですけれども、要介護1・2の数をおっしゃったのですけれども、これは認定者の数ですよ。私が聴いているのは現在の待機者の中で要介護3以下の人が何人いらっしゃるのかということです。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

勘違いしておりました。今待機者が2月20日現在で広域の特養、そして地域密着型の特養合わせ

まして502人おりますけれども、そのうち要介護1・2の方というのは150人、率にいたしますと約3割なんですけれども、これは将来的に特養に入りたいというような申し込みというのがあるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

将来的に入るといふことではあるけれども、介護度が上がっていかねば入れないということですよ、それで実際他の施設で老後を過ごすことができるような所得のある方は受け入れ先があるのでしょけれど、所得段階によって入所ができる特養などのこういう施設がなくなるということになると実際、介護難民が生まれる可能性があるということで厚生労働省もそのことは認めているわけですね。では実際にこのことについてどのように対応していくのかということが、相まって対策をとっていかないといけないわけなんですけれども、このことについて部長はどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

この件に関しましても本会議の中でお答えした記憶がありますが、やはり介護難民という方が出ないように地域全体でそういった方々を支援していくというようなことで、今地域にある資源、例えば人的資源であれば民生委員さんだったり、在宅福祉アドバイザーだったり、あるいは地域の医療機関の医師・看護師・介護士そういったもの、それから地域密着型の事業所も今できておりますので、そういった地域包括ケアというほうに移行して行って、そういったいわゆる介護難民という方々が出ないようにという受皿作りの第一歩の年でもあるかなと思っております。

○委員（宮内 博君）

受皿をどんなふうにつけていくのかという点で、今部長がおっしゃったのはボランティアだとかNPOだとかそういう方たちの力も借りていきたいというようなことなんだろうというふうに思いますけれども、特別養護老人ホームそのものが不足しているということが、一つは大きな問題でもあるというふうに思うのです。特老に申し込んでいる方たちは養護老人ホームには入れないと、要するに常時介護が必要だというのが条件ですからね。そういう状況があるから身の回りのことができないから特養に申し込むわけですよ。そういう方を地域で支える体制というのは本当にできるのかという点で、私自身よくそここのところの展望を見出すことができないのですけれども、本当に大丈夫なんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（小松 太君）

相対論になりますけれども、霧島市は特養の数はほかの自治体と比べて多いこともございますし、地域密着型のサービス事業所もかなり増えております。それと色々な形の中で要介護1・2の方を要介護3以上にならないようにすることも仕事の一環ですし、それと在宅の方、今自宅だったり、アパートだったりの方が住宅を改造することによって、そこでいろんな支援を受けながら、生まれ育った地域で生活していけるというようなこともございますので、そういうことも踏まえた上でやっていながら、ここ1、2年間にはいろんな土台作りというものもございますけれども、いろんなものを総合的に勘案してやっていけばある程度いけるのではないかと考えております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘の件は正に全国的な地域包括ケアシステムの構築に伴う一番課題でもございます。ですからやはり地域包括ケアシステムというのは、そもそも高齢者の方が住み慣れた地域で、保険も医療も介護もいろんなサービスをそこで受けられるというような、いわゆる理想郷的なものでもございますが、そういったシステムを構築するという役目が行政の一番の役目だと思いますので、今年度、明日も介護予防事業所との連携、異業種間の交流とかそういったものも考えておりまして、また医師会のほうでも地域包括ケアに向けた医療再度側からの事業もしているところでして、そういった受入のシステムが徐々にできつつあると確信はしているところでございます。それを実現していくのが今後の一番の課題だと考えております。

○委員（宮内 博君）

2025年問題というのは、全国的な取組が求められる大きな課題でもあるわけなんですけれども、これ

だけ施策が後退をしていくということになると、実際に自治体の力が試されるということに当然ならざるを得ないと思うのですよね。国がしっかりこれができる助成を増やす形がないと、なかなかでき得るものではないというふうに思うのですけれど、この特養の関係については今年から事業がそういうふうになっていくということでありまして、早急な対策を求めておきたいと思いますが、もう一つ大きな問題は今年の8月から介護保険の利用料に2割負担が導入をされることになりそうですよね。施設は足りないけれども、利用すれば2割の負担をしないといけないというこういう事態が現実になってくるわけです。これは収入280万円以上、所得で160万円以上の方が対象ということになってくるわけですが、霧島市ではこの対象になる層というのは所得段階で見れば、大体推計ができるわけですが、第7段階くらいになってくるのかなと思いますが、どれほどになると推計しているのでしょうか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

介護保険料の負担段階でいきますと、8段階の一部と第9段階の人、全体で言うと大体5%程度の方が対象になるのではないかなと思っております。それで2割負担になるので、1割負担から2割負担になると市のほうでは8割給付になるので、その財政影響額として介護予防でいくと267万5,000円、そして介護サービスのほうでいくと、2,298万6,000円を財政影響額として考えているところですよ。

○委員（宮内 博君）

この予算書を見てみると48ページのところに居宅介護サービスの給付費でありますけれど、前年度対比で約10%、2億6,818万9,000円増を見込んでおりますよね。これはどのような背景があつての計上なのか。その辺を御説明ください。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

居宅介護サービスの給付費が前年度よりも2億6,800万円増になっていると思いますけれども、前年度までは第5期の計画に従って予算計上をしていたところですよ。それでこの地域密着型の介護サービス給付費を見ていただきますと、逆に3億円程度減になっているわけですね。実はこの第5期の中では地域密着型のサービスのほうに移行していくのではないかというのを予測した推計をしていたのですけれども、なかなかそうはいかずにやはり居宅のほう伸びていったというようなこれまでの実績に基づいて推計をし直したということになります。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の48ページ、介護サービス給付費、その下に特例が付いていますね、その下に地域密着型、それも特例が下のほうについているのですが、いずれもやむを得ない理由によるというふうになっていますが、やむを得ない理由というのはどのような理由なんですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

介護のサービスを受けるためには認定を受けなければなりませんけれども、その認定結果が出るのはやはり1か月以上かかりますので、それは待てないという場合に特例的に科目設定をさせていただいているということでございます。

○委員（池田綱雄君）

まだ認定が決まらない人たちをということですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

はい、そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

50ページの地域密着型介護予防サービス給付費の関係でありますけれども、先ほど48ページの地域密着型の関係では約3億円減になっているわけでありまして、要支援者の場合のこの事業については4,285万2,000円ほど増になっているわけですが、この理由をお示し下さい

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

確かに要介護の方々のほうは下がっているのに、要支援の1・2の方々が増えているのではない

かというお話ですけれども、なぜかそういうふうになっていて、平成26年度の決算見込みでも大体5,000万円近くいくのではないかとということもございまして、特に小規模多機能の居宅介護の利用率が上がっている状況でございます。

○委員（宮内 博君）

その辺はしっかり分析をしていくことが必要ではないかと思うのですよね。平成29年度にはこの介護保険から外れていくという対象者の方たちということに当然なってくるでしょうから、その点はどうなんでしょうか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

この地域密着型のほうの介護予防サービスについては、平成29年度以降も存続をすることになっております。

○委員（宮内 博君）

そうですか。私はこれ自体も移行をしていくのかなと思ったけれども、そうじゃないということですね。あともう一つお尋ねしたいのは、51ページの特定入所者介護サービスの給付事業の関係でありますけれども、これは6,000万円ほど減額になっていきますけれども、そのところを説明願えませんか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

これは特別養護老人ホームや老健等、そういった施設サービスで今は、入所者の方々の所得状況に応じて家賃に相当しております居住費であるとか、食費とかが減免する制度があります。これが実は制度改正の一つとして見直されることになりまして、これまで課税状況とか所得状況に応じて、この特定入所者の介護サービス費を受けることができたのですけれども、これに実は預貯金であるとか、遺族年金、障害年金、そういった非課税年金なんですけれども、そういったものも加味して自己負担を算定するという事になったために、この制度から漏れる方々が出てくるだろうという予測額があって、マイナスになっているわけですが、平成27年度でいきますと、補足給付の見直しに伴って、4,130万5,000円の減になる影響額があるというふうに見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

今お話しのように、その減免制度が預貯金等の保有等によって減免ができる、できないという方が出てくると、直接影響額が今の御説明では4,130万5,000円ということであったわけですが、これは何人分くらいをここに見込んでいますか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

人数までは把握していないのです。これはワークシートの中で自動的に計算されるものなので、人数的には何人というふうに申し上げることはできません。

○委員（宮内 博君）

介護保険料の決定のときも一つのシートがあってそこで計算をするというようなことで説明はあったのですけれど、これも何かの統計を基にして算出されたのを根拠にして出されているものかなというふうに今の答弁を聞いて思ったのですけれど、このワークシートというのはどれくらいの確率があるのですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

ワークシートにつきましては厚生労働省から全国の市町村に同じものが配付されて、同じ基準で過去の実績見込みであるとかというのを将来の推計も含めてするのですけれども、その市町村独自の施策とかそういったものがない限りは、大体同じような結果が出てくるのかなと思っています。

○委員（宮本明彦君）

基本的に先ほど言ったほうがよかったのかもしれないですけど、今、宮内委員の質問を聞いても先ほどの私の質問もそうなんですけれども、基本的には平成26年度の予算は一回通しましたよと。新しく平成27年度の予算ですよということになると、認めたものから増えたのか減ったのかというところが、私もそういった目で見るといったら見るのですよ。そういう意味では先ほどの保

健福祉部関係の事業の説明、何ページにどの事業が載っていて、どういう事業をしていますというのではなくて、できたらそうやって差額が大きいもの、増えたもの、減ったもの、基本的にそういうところをきちっと説明して、だから前年度からこういう理由で増えたから、こういう理由で減ったからというところをきちっと先に言うていただければ審議は早いのかなという気もしますので、そういう意見もあったということは次の機会に捕らまえていただければと思います。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで執行部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 2時40分」

「再開 午前 2時45分」

△ 議案第45号 平成27年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第45号、平成27年度霧島市病院事業会計予算の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第45号、平成27年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を御説明いたします。平成27年度の病院事業では、安定した医療の提供を行なうため、電子カルテや医療機器の更新、増設を計画しているほか、総務省から公表される新たな公立病院改革ガイドラインに基づき、霧島市立医師会医療センター改革プラン（第3版）を策定する予定でございます。引き続き、市民に必要な医療を提供するため設備の充実を図り、また、各医療機関との連携を密にし、地域の中核病院として信頼され、安心して高度な医療が受けられるように努めてまいります。詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○健康増進課長（隈元 悟君）

〔予算説明資料に基づき説明〕

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

6ページの機器備品の整備費の関係でお尋ねをしたいと思います。今回2億5,812万6,000円ということで計上をされています。この詳細について御説明いただけませんか。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

それでは、平成27年度霧島市病院事業建設改良費について若干説明したいと思います。説明資料の6ページをお開きください。こちらにまず1番目ですけれども資本的支出としまして、平成27年度は建設改良費のうち機械備品整備費に2億5,812万6,000円、施設改良費、これは科目設定になるのですけれども、3,000円計上いたしております。それぞれ平成26年度の予算額と比べまして、機械備品整備補が1億6,740万6,000円の増、施設改良費が453万5,000円の減となっております。この財源の内訳ですけれども、建設改良積立金の取り崩しが1億円、内部留保資金が1億5,812万6,000円を充てる予定としてございます。次に機械備品整備費の内訳ですけれども、医療機器を購入する予定でございます。その内訳としましては、下に300万円以上のものについて記載してございますけれども、一番大きなものとして、医療情報システム、電子カルテの更新を計画しております。これに1億286万1,000円の予定でございます。このほか各診療部、医療技術部のほうから要望がございました医療機器をそれぞれ購入する予定でございます。以上でございます。

○委員（蔵原 勇君）

まず1点だけお尋ねしますが、先ほど課長の説明で病床数が254床とあったのですが、病床数は幾らですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

この254床というのは感染症病床を含めた数でございまして、それを除けば250床、一般的に言う入院の病床は250床ということになります。

○委員（蔵原 勇君）

一人当たり、入院は5万349円、外来は1万7,123円と見込んでいるということですが、この外来については、一人がいろいろな検査をしてこれだけなのですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

それぞれ外来・入院患者さんの一日当たりの単価ですので、入院患者においては入院されているときの医療単価です。外来のほうは来られたときの一日当たりの単価ですので、この通りです。

○委員（蔵原 勇君）

ただ、診察だけでこれだけですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

外来で来られた場合は検査も一緒にされますので、それも含めてです。

○委員（宮本明彦君）

一般会計からの病院事業会計の繰入ですね、先ほど保健福祉部の資料で政策医療等に要する負担金7,024万円、昨年度が政策医療等に要する人件費負担金ということで、5,523万4,000円というものです。表現が少し今年度と来年度で変わっているのですけれども、この7,024万円というのは、これは人件費と考えてよろしいのでしょうか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

7,024万円ですけれども、予算説明資料の5ページにございますが、上の表の平成27年度の内訳ということで一般会計分に7,000万円と24万円、合わせて7,024万円ということで、ここに記載されておりますが、この7,000万円の内訳といたしましては、一般会計負担金の政策医療に要する経費でございまして、このうち看護師の処遇改選にかかる給与費の増加分であったり、救急医療に要する経費分、それと発達外来を含めた小児科開設に向けた準備費用等々にそういう繰り出しでそういう政策医療に要する経費として入れております。

○委員（宮本明彦君）

ということは、当初脳神経外科が出たときには3,000万円というような形で人件費というのを一般会計から入れていましたけれども、その後この政策医療等に要する負担金の中の人件費はどれくらいという状況になっていますか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今御質問の中にありました脳神経外科の人件費相当分というのは、これまでの議会の中でも御質問がありましたけれども、当初脳神経外科を解説した際には救急医療という概念から収益性が上がらない、そういったことで政策医療として人件費相当分は新仕様ということで、創設したものでございまして、当面という表現を使っていたのですが、それを3年間というふうに最初は考えていたのですけれども、医療センター、医師会からの要望もございまして、2年延長をしてきた経緯がございまして。議会の中でお答えしたとおり、最初の救急医療という考え方からクルッピング等の予防医療ということでかなり脳神経外科の収益も上がってございましたので、そういった収益から人件費相当分については充当していただくということで今回了解を得まして、先ほど課長のほうからありました今回の政策医療7,000万円につきましては、先般も御質問がありました保育士と並んで看護師の確保というのも非常に重要なこともありますので、その処遇改善も今年度していただきましたが、それに相当する費用、それから救急医療等に準備をするための費用、それから発達を含む小児科再開に向けた費用でございまして、主に考え方としては人件費相当分の支援という考え方しております。

○委員（宮本明彦君）

ということ人件費は人件費が入っているのだけれど、当初の人件費とは内容が変わっていますよと。当初と内容が変わらない部分があるのか、ないのか教えてください。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

当初、過去の政策医療としての繰り出しが5,500万円で行っていました。その内訳は脳神経外科に勤務する医師の人件費相当分ということでして行っていました。そういったことから先ほど申し上げました収益の中から負担を頂くということで、それはもう無くなったということでございます。無くなった代わりに救急医療の問題、小児科再開に向けての問題、そういった課題もありますので、そういった準備費用等に向けた繰り出しということで考えていく。それから看護師の処遇改善をしていただきましたので、その分の増額になった人件費相当分の負担というものをさせていただいたということでございます。

○委員（宮内 博君）

政策的な経費として使うということで、その中には人件費も入っているということですが、その政策の中には奨学金など、看護師を政策的に増やしていく、そういうものも含まれるのですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

看護師の確保のためには、今医療センターが独自で行っております奨学金制度等もでございます。それはすでにある制度でございますので、医業収益の中からしていただいているものでございますが、今回の分はやはり基本的な看護師の確保という観点からやはり処遇面を改善させて、市外に流出してしまう看護師の方々をできれば防ぎたいという意思もでございます。

○委員（宮内 博君）

実際入ったけれど、離職される看護師さんが非常に多いというようなことも課題の一つだとお聞きをして、同時になかなか新しく看護の現場に来るといふ人が少なくなっているということもありますので、それらを食い止めるための一つの施策ということで、処遇を改善していこうという政策的な位置付けをしているということですね。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

今の御指摘のとおりです。

○委員（下深迫孝二君）

医師会医療センターはサービス残業というのはいないのですか。ちょっと耳にしたのですが、仕事がついうえに看護師が少ないものだから、どうしてもサービス残業になるような話も聞きましたけれども、そこはないですか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

そのことについては医療センターから伺ったことはありません。

○委員（下深迫孝二君）

そこからはそういう報告はないと思うのですよ。サービス残業をさせていますというのは。ただ、医療センターの場合は普通のところに比べて賃金は高いと思いますか、安いと思いますか。普通だと思えますか。

○健康増進課長（隈元 悟君）

今回も政策医療で看護師の処遇改善で給与を増加ということで、政策医療で考えておりますが、昨年の10月に医療センターでは看護師の給与を全く開設当時から上げていなかったということで、今の平均に上げたということで、ほかの医療機関と同等くらいに引き上げました。そういうことで少しずつ改善をされています。そういうことで今回も政策医療としてそこらあたりを更に充実していただくように、続けてこういうことをしていただけるように、政策医療として入れております。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

下深迫委員から御指摘がありました、医療センターにおける離職率はこの前3月6日に医療センターに関する管理運営委員会というのがございまして、その中でも院長のほうから報告がございまして、平成25年度の看護師の離職率が15.9%、26年度が13.9%というふうになってございまして、若

干離職率は改善しているのですが、やはり離職の大きな要因として考えられることを申されまして、救急入院室のこと、救急入院室がなかなか完備されていないので、そういった準備、それから認定看護師というのがございまして、今後、緩和ケア病棟とかそういうのも考えているのですけれども、そういった認定看護師を育成する必要があるという事。それから病棟ごとに本来薬剤師がいないといけないのですけれども、なかなか薬剤師の不足というのもあって看護師がやっている状況もございまして。それから入院サポート室の準備をする必要があるのですが、一人2時間くらいかかる、これは看護師でなくてもできる作業でございます。そういったことなどをやはり職務の内容を改善していかないといけないということもおっしゃいました。それから子供さんがいる看護師のためには一般質問等でもお答えしましたが、院内保育所に学童保育もできるような制度を作っていってやるということで、離職率を下げるためには院長も一生懸命取り組んでおられるという報告を受けたところです。

○委員（下深迫孝二君）

やはり働く人にとっては福利厚生がきちっとしている、ほかよりも給与が高い、そうすればいくら少ないときでも揃うんですよ。給与は上げてやっとならぬところに来たということは、今までが低いということですから、それはいい人材が全く集まらない、それと患者さんにしても非常に待ち時間が多いということもあるので、待っている人たちにもお茶でも飲めるようなスペースとか、いろんなことを考えていかないと病院もただ利益を出そう出そうというのでは、やはり働く人の対偶改善が一番だと思いますので、病院とも協議をされる機会があると思いますので、ぜひそういうことをお伝えしていただきたいと思います。そうでないと市立病院がほかより安いということは、ちょっとちぐはぐな状況である。国立病院等は非常に給料も高いわけですから、そういうことも一つ考慮して頂きたいと、これは要望しておきます。それと6ページの機器備品整備費の内訳というところで患者監視装置というのがあるのですが、これはどういうものを監視されるのですか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

この患者監視装置というものは表現が監視をしているというような表現になっていますけれども、平成26年におきましても1台この監視装置を東1病棟に整備をしたのですけれども、これは重症患者さんが最近結構多くて体に発信器みたいなのを着けて、それがナースセンターのモニターがありますが、そこに心電図の波形であるとか、そういうものが表示をされて異常があったときは発信音が出て、看護師がすぐ病室へ駆けつけるというシステムでございます。

○委員（下深迫孝二君）

てっきり監視装置と書いてあるので、医療センター辺りは認知症の患者さんはいらっしゃらないはずだと思ったのですけれども、もう少しこれは表現を柔らかく変えられたほうがいいのではないですか、監視という言葉は悪いことをしているのを見ているような気がしますので、中身は分かりました。

○委員（池田綱雄君）

医師会病院は指定管理病院ですよ、以前もそういう話をしましたけれども、今看護師の給与の問題とかいろいろ出ていますけれど、そういうのは指定管理を受けるときに全部上がってきているのではないですか。それと科目をどれとどれにするとか、医者はこういう確保をするとかそういうのは事前に協議がなされている問題ではないのですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のとおり指定管理者は始良地区医師会でございますので、いわゆる5年なら5年の期間の協定と年度ごとの協定がございまして、そういった協議はするところでございます。ただ、先ほど申し上げました看護師の処遇改善につきましては、やはり医療センターと指定管理である医師会との協議が必要でございまして、昨年度、中途半端な時期になりましたけれども、そういった状況でございます。したがって、その我々と医療センターそれから医師会の3者の協議の中でそういったこともありましたので、今回政策医療としてその相当分を繰入れをする、繰出しをするとい

うことでございます。

○委員（池田綱雄君）

以前、指定管理を3月に結んで、5月には小児科の医師がいなくなったので、小児科をやめるとか一方的にそういうのがありましたよね。そういうのは14科目だったと思うのですが、契約違反だと思うのですよ。途中で、これだけしますという契約していて、すぐ何か月後には一方的に医師不足により小児科はやめますよとか、そこら辺はどうも医師会に振り回されているような気がするのですが、その辺はちゃんとこういう科目で契約したのだから、ちゃんとそうしなさいよと強く言える立場ではないのですか。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

指定管理と市との関係は今御指摘があったとおりでございまして、本来市側が協定に基づいて、そういった協定違反等であれば、すぐ、あるいは事前に協議がなされるというのが基本でございますので、現在そういったことがないようにするためにも、今年度から医師会医療センター行政と語る会というものも設置しまして、いろんなそういった事前協議が必要なものはそこで協議をして、あるいは管理運営委員会等でそういった課題をお互い情報共有したりして解決に向けているところでございます。御指摘のとおり毎年度の指定管理の協定の中でそういったものが事前に必要であると判断しております。

○委員（池田綱雄君）

それと先ほどの説明で外来の患者数は減少の見込みですというふうに言われましたけれども、これは何が原因と思われませんか。

○健康づくり推進室長（宇都幸雄君）

外来患者の減少につきましては非常に難しいのですが、医療センターの年次計画が上がってまいりますので、それに基づいて病院事業会計の予算を組んでおりまして、医療センターのほうでこれまでの実績であるとか、伸び率でありますとか、そういうものを勘案されて年次計画を作られているというふうに思いますけれども、ちょっと答弁になっていませんけれども。

○委員（池田綱雄君）

そういう減少しつつあると、それで聞くところによれば、ホームセンター五島の跡に病院ができるという話を聞くのですが、もし立派な病院ができた場合、私はもっとやり方を変えないと、患者はどんどん減っていくのではないかなと思います。さっきも言いましたように市は指定管理をさせているわけだから、そこを何か勘違いして、病院が市を引っ張っているような感じが私はするのですよ。だから強く言うところは強く言うていただきたいということをお願いしておきます。

○委員（宮本明彦君）

霧島市病院事業会計予算書の12ページ、貸借対照表のところですけども、未収金7億300万円、レセプトで返ってくるお金が、まだ残っているから未収金があるよというような意味だと思うのですけれども、この中でレセプト以外に徴収しきれていない市の会計だったら徴収率とかって言いますけれども、そういった金額というのはこの中に含まれていない、含まれているとしたらどれくらいあるかとの御存知でしょうか。

○市立病院管理G主査（福田智和君）

未収金の内訳についてですけども、今宮本委員のほうからおっしゃられたような、今年度の2月、3月分の診療報酬分が2か月後に入ってきますので、その部分が6億数千万円を占めているところでございます。この中でそれ以外の過年度の未収金というのがございまして、それは自己負担分の診療報酬分になりますので、それが現在で約300万円ほどあります。[それは累計ですか]と言う声あり]いいえ、平成26年度の分のです。恐らく、平成26年度決算のときにも300万円くらいは残るかと考えております。

○委員（宮本明彦君）

ほぼ入ってきているという形かなと理解します。あと有形固定資産のところ、29億7,200万円、

減価償却が9億2,700万円できていますよと、まだ、資産として20億円残っていますよと。これは脳神経外科の建物がまだ3年くらいしか経っていないので、資産が残っているということなんでしょうけれども、病棟の建て替えというようなイメージは考えておりますよね、そうするとここがまた膨らむという形にはなってきますけれども、今のこの段階での見込みといたたらあれですが、まだここが増えていくよということはどうのように考えていますか。資産が増えたら借金も増えるという理解をしているのですけれども。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

御指摘のとおり貸借対照表で建物を整備していけば、ここが膨らんでいくということにはなりません。それで、今のところの計画、予定ですが、皆さん御存知のとおり平成24年12月に医療センターの施設整備基本構想というものを策定して、全員協議会でも御報告したとおりですけれども、その後、国の病床の活用状況の報告制度の創設、それを基に都道府県が地域医療ビジョン、地域の医療の状況等を報告を受けた上でのあるべき姿を示すものがございますが、先般、県のほうに確認をしましたら、平成27年度か平成28年度に作るということでしたけれども、鹿児島県としては平成28年度にその地域医療ビジョンを示すというような考え方でございましたので、最短でもそれを受けて先ほど申しました基本構想に変更がなければ、平成29年度から基本計画に着手して、大体早くて4年半をオープンまで考えておりますので、そうすると最短でも33年10月頃にずれ込むのかなという気がしております。ただ、その途中で東京オリンピックが平成32年にありますので、ちょうど建設に着手する頃、資材、人、そういったものがどうなんだろうという心配もございます。そういったことも考え併せまして、先ほど来指定管理の御指摘もありますけれども、平成27年度においてはそういった総合的な医療センターの在り方といたしますか、そういったものも検討するという事で、先般管理運営委員会の中でも今後は頻回に会をする場合もあるというような説明をしております。そういったことから参考までに13ページの貸借対照表の資産の部ですが、現時点のいわゆる貯金は7番の剰余金の（2）利益剰余金のイ、減債積立金が8億円、ロ、建設改良積立金が14億円のいわゆる貯金は22億円ございます。それといわゆる借金につきましては、病院事業会計予算説明資料の7ページの1、企業債元金の状況というのがございまして、各年度の借入分、26年度末残高というのがございます。ここに現在残高が18億9,500万円ということで、今のところは貯金のほうが若干上回っているということです。ただ、先ほど申し上げた今の最短の病院の改築計画をすれば、ここら当たりのピークになる償還年がいつ頃なのか、そういったものもシミュレーションしていかないとなかなか難しいのかなと思っております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、これで質疑を終わります。ここれしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時30分」

「再開 午後 2時45分」

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（藤山光隆君）

今定例市議会に提案しております議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算の商工観光部の総括について御説明いたします。歳入につきましては、主なもので関平温泉使用料、商工使用料、財産貸付収入など、合わせまして歳入予算総額10億9,424万円であります。歳出につきましては、関平

温泉施設費，働く女性の家事業費，労働施設費，商工総務費，商工業振興費，企業誘致推進費，観光費，施設管理費，霧島ジオパーク推進費を合わせまして歳出予算総額16億292万1,000円で，一般会計歳出予算に占める商工費の割合は，1.0%であります。前年度当初予算額に比べて5億5,212万1,000円の増額，対前年度比52.5%の増となっております。それでは，各課毎に主な事業を中心に御説明いたします。はじめに，商工振興課の歳出予算につきましては，総額3億3,309万2,000円で，前年度当初予算額に比べて2,640万8,000円の減額，対前年度比7.3%の減となっております。減額の主な要因は，住宅リフォーム支援事業の終了に伴うものでございます。商工振興課の主な事業といたしましては，部内の総合的企画調整，働く女性の家管理運営事業，消費生活相談事業，商工業振興事業，企業誘致推進事業でございます。政府の進める「地方創生」の実現のためには，地域経済の活性化を更に促進させる必要があることから，その中核を担う中小零細企業を支援するための各種事業並びに企業誘致を進めるための予算等を計上しております。次に，観光課の歳出予算につきましては，2億250万9,000円で，前年度当初予算額に比べて，306万6,000円の増額，対前年度比で1.5%の増となっております。増額の主な要因は市制10周年を記念した霧島市花火大会への補助金の増額によるものでございます。観光課の主な事業といたしましては，官民一体となった観光誘客事業や外国人観光客誘致促進事業，観光協会や各旅館組合への支援，PRブースの管理運営事業，二次アクセス改善のためのバス運行事業や各種施設の管理運営事業であります。平成27年度につきましては，平成26年度3月補正予算の繰越事業と平行して，国内外の観光客に対して，知名度向上のためのPR活動と共に受入態勢の充実に努めてまいります。このほか，関平温泉施設費で，鉱泉販売所施設の老朽化や多様化する消費者ニーズに対応できない生産ラインを改善するため，既存工場を建て替える予算として工事請負費を新たに計上しているところでございます。次に，霧島ジオパーク推進課の歳出予算につきましては，709万6,000円で，前年度当初予算額に対し，475万2,000円の増額，対前年比202.7%の増であります。増額のおもな要因は，平成27年10月に霧島市を主会場として開催される「第6回日本ジオパーク全国大会霧島大会」開催等の特別予算分の霧島市負担分550万円を計上したことによるものでございます。霧島ジオパーク推進課は，霧島ジオパーク推進連絡協議会事務局として，構成市町の行政や民間団体と連携しながら霧島ジオパークを活用することによる地域の活性化をめざすととともに，各種課題の解決を協議会が中心となって全域で取り組んでまいります。特に全国大会の開催は，霧島ジオパークの魅力を広く情報発信するとともに，地域の住民の皆様がジオパークについて御理解いただく絶好の機会であると考えており，成功を目指して準備を進めてまいります。以上，御説明申し上げましたが，詳細につきましては，担当課長が御説明いたしますので，よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○観光課長（八幡洋一君）

[予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

[予算説明資料に基づき説明]

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

14ページの初午祭の開催支援事業225万3,000円の内訳を御説明ください。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

まず，歳入のほうの内訳から説明いたします。市の補助金が225万3,000円。それから，神宮，商工会，馬事財団，そういったところからの助成金が82万円。そして，協賛金として寄付金が200万円。

そして、繰越金等につきましては63万5,000円で、まだこれは平成25年度ベースですけれども、総額が大体570万8,000円ほどの予算ということで事業費を組んでおります。その中の支出につきましては、出場奨励費いわゆる出頭馬の方々への育成費用、そういったものに対する支出分が約100万円。それから隼人民芸保存会の方々が、それぞれ団体を召集して踊り連を組んでいただいておりますけれども、そちらのほうに対する奨励費が42万円程度。ほかにつきましては、チラシ、それから当日の会場設営費、のぼり旗設置、そういった当日の事業費に掛かる予算を計上しております。

○委員（宮内 博君）

総額570万円ほどということで、その中の225万3,000円ということですね。それで今、御説明がありましたけれども、出頭馬の育成費100万円ということでもありますけれども、先日行われた初午祭、21頭が出頭されているわけですけれども、最近の一つの特徴として、いわゆる通常の馬の数が年々減少しているんじゃないのかなと、ポニーに変わってきているというのが一つ目に付くわけでありましてけれども、これは460年以上続く伝統行事ということなんですけれども、昔のように農耕馬等を活用していた頃とは違って、年間を通して馬を飼育する、そういうところが非常に少なくなっているというような状況があるわけですけれども、一つ大きな課題として馬をどういうふうに育ていくのかということで、そろそろ対策をとっていかなきゃいけない時期にきているんじゃないのかなと思うんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

この点につきましては、昨年度の予算委員会の中でも今後の継承・育成のために、特に馬主の皆さん方が相当な育成費用が掛かっている中での御協力ということで、御意見を賜っております。それらを受けまして、本年度は馬方の皆さん全員に集まってお聞きいただきまして、意見交換会を開催させていただきました。これにつきましても、それぞれの団体の馬方さんから今後について私どもも非常に懸念していると。後継者を育てるための対策も必要であるというような御意見。それと、中には前向きに今までやってきたこの事業を、私たちは自分の誇りとして今後も続けていきたいというような御意見も賜りました。そういった形で馬方さん方の本当のお言葉を頂きながら、今年については初めてですけれども、奨励費とは別に、金額は大きくありませんけれども、育成費用というのを馬方さんに直接お支払いをする奨励費を新たに設けております。そのような形で今後も馬方さん方の御意見を十分に配慮しながら、今後も100年、200年続くような形を取っていければと考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今年、初めて育成費用を出したということですね。それで、ポニーではなくて通常の馬を1頭育てるのに年間どれくらいの費用が必要なんですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

申し訳ありません。私が税務課にいたときの牛と馬の飼料費の申告を大体みていますと、赤ちゃんのときの費用は月2,000円から3,000円。ワラ代は特にかからず母乳で育てていきますので。大きくなればそれなりにワラの費用が1万円かかったり、1万5,000円かかったり、あるいはポニーによってもまた食料費は違いますし、大型になりますとワラだけではなくて、また追加の飼料等も出てくると思われまして。また飼料以外に御神馬等については、早めに更新をするという形で馬を購入する価格も当然、減価償却仕入れという形で出てくるかと思っております。年間と言いますと大体10万から馬によっては20万くらいの育成費が掛かるものかと想定はされます。

○委員（宮内 博君）

エサ代でそれくらいだろうという話ですよ。実際、本当に政策的なものというのをもっていかねばいけない時期にきているんじゃないのかなということでの問題提起なんですけれども、その辺、部長のほうで将来を展望してどのようにお考えなのか、もちろん民間の方の活力を引き出すということが非常に大事になってくるとは思うんですけれども、やはり長年続いた伝統行事でありますので、そういう動物がいないことには始まらない祭りだということでもありますから、もう少

しその辺をお聞かせいただけませんか。

○商工観光部長（藤山光隆君）

先ほどグループ長も答弁いたしましたように、昨年そのような御意見等をいただきまして、今年 はじめて取り組んだわけですけれども、確かに今年を見ておりましてちょっとポニーが多いのか なというような実感をしたのも事実でございます。そういう意味で、460年以上続く伝統芸能である し、また今年是全国民謡指導者連盟という、全国の踊りの先生方が北海道から九州、地元まで350 名くらいの方々が来られて、素晴らしい、珍しいと言いますか、そういう伝統行事であるからぜひ 残してくださいというようなことも前日の結団式の前から、それから当日、踊りをされた後もを聞 いておりますので、今、グループ長が話をしたように新たな取組を始めておりますけれども、もうち ょっとその辺のところは実際、馬主さん方と話をしながら、どのような対策が一番望ましいのか、 その辺のところは今後、また一つの課題として、しっかりと受けとめて進めていきたいと。具体的 にどうというのはちょっとこの場では回答できませんけれども、やはり人馬一体といいますか、踊 り馬がいてのことでありますので、その辺はしっかりとまた協議をさせていただきたいと思いを ます。

○委員（下深迫孝二君）

17ページ、浜之市ふれあいセンター管理運営事業ということで1,451万3,000円、ここに書いてある んですけれども、これは温泉センターのある指定管理が前できなかつたところではないかと思うん ですが、これはここで今どのくらいの売上げを上げているんですか。

○観光地づくりG長（竹下淳一君）

平成27年2月までの分ですけれども、1,006万9,140円でございます。

○委員（下深迫孝二君）

前回は指定管理は認められなかつたわけですけれども、これはいつまで直営でされる予定ですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今の計画では、平成28年度に向けて公募していきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

平成27年度で指定管理に出そうということは検討されなかつたんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

募集要件等がほぼ変わりませんので、そういうところをきちっと精査した上で平成28年度からと 考えております。

○委員（下深迫孝二君）

指定管理をした場合と直営の場合で、金額の差額というのはどのくらい出ますか。

○観光課長（八幡洋一君）

これまで直営でないときは、プラスマイナス歳入歳出ともに同額程度、若しくは黒字になったり というような状況がありましたけれども、今回につきましては、平成26年度の決算見込みで考えま すと、歳入のほう若干少ないのかなと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

これで見ますと400万円くらい直営のほうが高いのかなという気はしているんですよ。ですから、 やはりこういうものは、例えば1年経った段階で、次はまた指定管理ということも考えられてもい いんじゃないのかなと思って質問をさせていただいたわけですけれども、どうしても職員が行くと 金額的には高くなりますよね。努力はされて売上も上げるようにされているんだろうけれども、だ からこういうものは、もう少し早急に前の業者がはねられたわけだから、その後またすぐに次の指 定管理の募集をされてもいいんじゃないかと私思ったものだから、今ちょっと質問をさせていただ いたんですが、そこらの協議は庁内でも全くされなかつたんですか。

○商工観光部長（藤山光隆君）

前回、指定管理に出すときに指定管理ができなかつたわけですけれども、その後、当然、事務局 である観光課のほうでも協議を致しました。ただ、先ほど課長が答弁したようにある程度条件的に

まず変わるものがなかったということと、また新たな部分で最低限でももう1回、本課のほうでしっかりと管理をして、それをまた精査した上で、いろいろ時代は変わり必要なものも変わってまいりますので、そういう部分でまず1年間、今年度が終わったということで。そして、それをベースに平成27年度に準備を進めながら平成28年度からということで、期間的には当然、資料収集をしたり準備をしながらして、最終的には今年の夏過ぎにはいろいろ公募をかけて、そして12月議会に出して平成28年度スタートということですので、そういう面では時期的なものを考慮すると、平成28年度が最短かなと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

予算書の8ページなんですが、関平鉱泉のことでちょっと1点だけお尋ねをしますけれども、先般、補正予算等でいろいろお話があったんですが、関平鉱泉のこの新工場と事務所の完成はいつ頃ですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

工場・事務所等の完成予定は、平成28年5月末を予定しております。

○委員（蔵原 勇君）

二つ目には、あそこの物産館と申しましょうか、消費者と生産者との交流が非常に活発で、売上もたくさんあったと聞いているんですけども、この前行って見たんですけども、現在、乗馬クラブの非常に広い場所を確保されていらっしゃるわけですが、あそこはいつ頃まで借りて、借り上げ料とかそういうのはどうなっているんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

仮店舗での営業は平成29年3月末頃までを想定しております。あそこの土地に関しましては、市有地ですので借り上げ料等はございませんが、プレハブで建築しておりますので、その分は予算措置で賃借料で払っております。

○委員（蔵原 勇君）

実は、この販売の方々とちょっとお話をする機会があったんですけども、道路沿いで駐車場も相当確保できるし、安全で安心して売れ行きもいよいよだというような話を聞いて、ここも一つのそういう販売所でどうなのかという話をしたんですけども、新工場ができて平成28年の5月、そこらも十分に勘察しながら、先ほど申し上げた生産者、あるいは消費者の一番喜ぶ場所が適当かなと思うんですけども、まだ時間がありますので、新工場のところは現在のところがいいのか、ここらも十分検討される余地があればいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

現在のところに帰ってくるのは、1期工事が新工場事務所と2期工事が特産品売り場を建てたあとでございますので、平成29年の3月くらいに関平も両特産品も現在のところに帰ってくる予定ですので、現在の仮店舗時での営業というのは大体2年くらいはかかる予定でございますが、2年ございますので、そこが非常に売上げが伸びるということであれば、そのときはまたいろいろ検討しないといけないなどは考えておりますが、今の計画では、全てまた帰ってきて、入っていただくというような計画でございます。

○委員（池田綱雄君）

関連で二、三お尋ねしますが、補正のときにも言いましたけれども、年々売上が減ってきていると、それに対して本年度は売上げを伸ばすためにどういう取組を考えているか、まずお尋ねいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

今年の3月末に関平鉱泉の経営に関しますコンサルティングの委託を致しまして、その中で売上目標の増加・販売促進・販路拡大というようなことをテーマにしたマスタープラン的なものができあがってまいります。それに基づきまして、4月からは経営していくつもりでございますが、まずやはり地元の方々を大事にするというのはもう当然のことですし、関平鉱泉の販売の70%以上は10

L, 20Lの箱入りです。それを購入されている方の75%以上が50代以上の方なんです。ですので、今後はまた20代, 30代, 40代, 新しい若い方々にも販路を広げていく。また, 取扱店が現在県内と宮崎に50店舗ほどございます。今後は, その取扱店も広げていくような営業活動をしてまいりたいと考えております。

○委員 (池田綱雄君)

財宝温泉はどこまで運搬・配達をしても1,000円と, 関平鉱泉は運賃が1,300円ですかね。その差が相当あると思うんです。財宝ができるのに関平ができないはずはないんですけども, せめて霧島市内の人だけでも1,000円とか, 何かそういうことは考えられませんか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長 (武田繁博君)

現在, 65歳以上の世帯, あと障害を持っている方の世帯に関しましては, 市内に関しては無料でお配りしているところがございますが, 市内全て配達料なしで1,000円ということになると, 20Lのことになりますけれども, 市内にもたくさん小売店がございます。小売店では関平から1,000円で卸したものを1,300円とか1,250円とか, そういう形で売っている関係上, そちら辺との兼ね合いもございまして, 全てに配達料を無料というとなかなかと厳しい状況にあるのかなとは感じております。

○委員 (池田綱雄君)

年金生活者にとっては300円というの是非常に大きいと思いますよ。だから, そういうのもいっぺんにはいかないと思いますけれども, 年々配達料を安くするなどしてもらいたい。そしてまた, サービスとかいろんなものがあると思いますよ。私が何年前に関平鉱泉水は注ぎ口がなくて, 開けたらあけたらもうこぼれると, もっとこれを長くしろよと, 財宝は長いから非常に注ぐのが優しいよと, 金は掛からないだろうかと, 私は注文したことがある。それはすぐちょっと1cm5mmくらい出して, 非常に使いやすくしていただいた経緯もあるんですが, そういうことでほんのちょっとしたこと, ほかのところのものもちゃんと見て, うちがここが足りないとか, そういう検討もしていただきたいとお願いをしておきます。それと今回, 7億2,000万円とか, たくさんの工事費が計上されておりますが, その中でこの鉱泉水の製造機器, これはリースするということですが, 先日, 1日の湧水量が45tかそこら辺だったですよ。それは今回, 製造機器で何tまでその機器で製造できるのかお尋ねいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長 (武田繁博君)

新しい工場は, 現在の処理能力のおおよそ1.5倍程度を想定して事業を進めております。

○委員 (池田綱雄君)

1.5倍というのではなくて, 45tあれば, 例えば43tまではできるよとか, あるいは50tまでは能力があるよとか, そこをお尋ねしております。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長 (武田繁博君)

今, 計算を致しましたところ, 67t程度くらいまでということでございます。

○委員 (池田綱雄君)

了解しました。いろいろ売上を検討したいということでございましたので, また来年度, 再来年度どれくらい売上が伸びるのか期待をしておきます。

○委員 (宮本明彦君)

10ページ, 市観光協会活動支援事業を見ていくと今回, 事業を無くしてどこかに統合されたのかなと。統合された先がこの観光協会のところなのかなと。例えば, ほぜ祭りとか, はんぎり出しとか, 来年度の予算には含まれてないんですけども, その辺, 事業の統合うんぬんというのは, どうされたかというのをお示しいただけますか。

○観光PRG長 (藤崎勝清君)

ただいま御指摘のとおり, 観光協会のほうに一部の補助事業を移行させております。これにつきましては, 集中改革プランにおける行政が持つ事務局機能を他の団体に移すという一つの目的がご

ざいます。それと、事務事業評価のほうの二つ目のシートになりますけれども、類似の事業がないか、類似の事業があるとすれば、統合すべきではないかという評価項目がございます。それにつきまして、平成25年度事業評価の中で統合すべき事業があるというような評価結果を出しまして、ただいま申し上げた、委員からありましたとおり、天孫降臨霧島祭、これにつきましては既に事務局を移管しておりますけれども、こちらを単独補助から観光協会の補助として、同じように龍馬ハネムーンウォーク、本年度予算を250万円で見積もっております。それから、はんぎり出しが4万2,000円。それからほぜ祭り、39万2,000円。それと浜下り、13万8,000円。この中には一部文化の振興というところで括られていた事業もありますけれども、それら文化の事業に関するものであるか、観光の事業ではあるものに関するかを教育委員会とも協議しながら観光目的のものというものを整備いたしまして、それぞれ事務の統合が可能であると判断されたものを観光協会の運営補助、年間を通じたイベント実施の補助として統合したものであります。そういうことで、全体的に補助してまいりますので、それぞれの事業間で、例えばはんぎり出しの費用が若干不足するときには、ほかの補助事業のほうから回すとか、そういったことも柔軟的な対応ができますし、事務局としてもそれぞれ裁量権とともに責任を持ってまいりますので、本年度からより集中改革、事務事業評価における改善事項として、このような予算計上をさせていただいたものであります。

○委員（宮本明彦君）

先ほど浜下りというお話がありました。これが隼人町民芸保存会運営支援事業ということでよろしかったですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

そのとおりでございます。隼人民芸保存会の中にも隼人の浜下りであったり、それからそのほかにも各種民芸保存団体がございます。そういったものについて、今後、教育委員会においては、霧島市全体の民芸保存会を組織していったら、それを後世に残すような形の組織づくりをしようということでの調整を図った結果となっております。

○委員（宮本明彦君）

同じような形で、今回、先ほどあった初午祭の開催事業というのが、新たな事業として1本ボンと乗ったんですけれども、これは今までも補助はやっておられたと考えてよろしいんですか。もし補助をやっておられたんだったら、どの事業から支出していたんですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

これまでの補助金の予算化に関しましては、今、御指摘のありましたとおり、隼人民芸保存会という組織に補助金を支出いたしまして、その中から浜下りへの奨励金でありますとか、あるいは初午祭に関する実施費用、そういったものをそれぞれの団体に奨励するというような方式をとっております。平成27年度におきましては、初午祭の事業がそれ相当の大きい事業であるということ、それから観光をメインとした誘客事業につながる事業であるということから、伝統芸能の団体というものではなく、しっかりとした観光事業として、初午祭を補助事業として一本化していく。これについても事務事業評価を進めていくというような整理でございます。そのほかの団体につきましては、例えば溝辺地区である釜踊りであるとか、ほかの地区である琉球踊りであるとか、そういった霧島市全体のものを民芸保存として整理していったら、霧島市全体の保存団体を今後設立していく方向で、教育委員会とも協議を進めたところでございます。

○委員（宮本明彦君）

先ほど事務局を移管するというような動きがあるということでした。もう来年度からは観光課の中にそういった事務局は残っていないという理解でよろしいんですか。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

ただいま申し上げました協会に関する事務局移管、補助金については基本的に観光協会が事務局を行います。ただし、ほぜ祭り、はんぎり出し、それから浜下り等はそれぞれ地域の方が事務局をしておりますので、協会の補助金の中から奨励費あるいは協会に補助金申請をしていただく形にな

ります。一方、初午祭につきましては、これまでも集中改革プランの中で事務局移管をそれぞれ検討してまいりましたが、やはり事故等対策、事前の準備、それから警察・消防との調整、これらを全部含めるとなかなかほかの団体が受け入れられる状態ではないということで、現在も市のほうが事務局を請負いながら、会計処理事務については現金をなるべく職員が持たないということで、霧島市商工会のほうに御協力をお願いしながら、若干仕事の分担をさせていただいているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

5 ページ、霧島商工会議所支援活動、6 ページのところに霧島商工会議所活動支援事業というのが載っているんですが、商工会議所も商工会も市町村合併のときは住民をあおって、もう合併をどうもしないとならんということで、動かされた人たちなんだけれども、観光協会も合併しましたよね。あと合併していないのは商工会・商工会議所だけなんですけれども、これはそういう推進をお宅のほうではもう全くされていないんですか。こういう人たちだけは、これでいかれると。ほかは合併しなさい、合併しなさいと言って、ほとんどのところが合併にお互いに妥協しながら、こぎつけたわけですね。特に、市町村合併なんていうものは、したくないと思っけていてもやらざるを得ないところまで追い込まれたというのも事実なんです。商工会議所、商工会が一番動かされましたでしょう。そこら辺はどうなんです。

○商工振興課長（池田洋一君）

今、おっしゃるとおり、合併当時に商工会と商工会議所と当然、近いうちに合併するというような働きかけをしておりました。ただし、今、10年を迎えようとするときに未だにまだ合併はしておりません。いろんな意味で我々のほうは合併していただいたほうが二つするのが一つで済むとかいろいろありますけれども、なかなか相手がいらっしやることで、我々としては当然、合併を望んでいるんですけれども、また、いろんな意味で商工会と商工会議所そのものの法律的なものとか、そういうのは事務的なものになりますけれども、その辺よりもそういう団体同士で、まだ合併というような気運が出てこないというのが事実でございます。

○委員（下深迫孝二君）

ほかの団体もそういう気運はなくても、もう無理やり強引にとってもいいくらいの形で押し込まれたわけですね。ですから、そのときに一番旗を振られたのは商工会議所、商工会だったんじゃないかと私は記憶をしているものですから、そこが一番最後に、もう10年になってもまだ合併をされないのかなど。商工観光部のほうでは、そういう話は全くされないものなのか。ましてや市長、副市長等にもそういう話はされていないのかなどということを今ふと思ったものですから、今、お尋ねをしたんですけれども、今後、推進をされるお考えはありますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

私ども行政側としては、当然、商工会、商工会議所、同じ経済団体でございますので、一つの組織になるような形での方向付けというものは、持ちながら対応したいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

立地企業支援事業についてお尋ねをいたしますけれども、現在、誘致されている企業は既存工場と申しましょうか、拡張又は雇用を増大したいという場合は、助成の対象になるのかならないのか。それとも何人以上が助成の対象になるのかお尋ねします。

○商工振興課長（池田洋一君）

今、既存の企業が増設又は雇用が発生したという形での支援ということでございますけれども、今回の議案の中で私どものほうが既存の企業さんが増設した場合に、基本的には設備投資が2億円以上、雇用が10人以上発生した場合は、地元の企業さんを支援しようというような形で、今、3月議会のほうに上げて議論いただいておりますので、議決になったあかつきには、4月からはそういう形で支援できるよう私どものほうも適用に向けて進めているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。工場誘致等の増設又は用地取得には当初予算で4,332万7,000円が計上されておりますけれども、二つ目には雇用促進補助金というので1,320万円ついていますよね。これについては、先ほどおっしゃった10人以上増員された場合は対象はなるわけでしょうか。

○商工振興課長（池田洋一君）

7ページにあります立地企業支援事業につきましては、従来どおりの補助制度でございまして、この事業に対しましては今までどおり用地を取得された中の3割というような形での補助でございます。この支援事業につきましてはもう確定しておりまして、計4社に補助金を交付するとなっております。ちなみに、企業名を申しますと岩田産業、これは福岡の企業でございますけれども、従業員が10名で1,545万8,000円。次に、株式会社鹿児島バンズ、これは黒さつま鶏の食肉加工等を行うところでございますけれども、従業員が35名、用地取得と雇用促進補助金を合わせまして1,690万円、それと大和工機株式会社、これは都城に本社を有するところでございます。京セラ関連の仕事をしていらっしゃるということでございますけれども、雇用が11名の1,763万9,000円。それと福山黒酢、これは梶志田の関係ですけれども、旧福山高校跡地を購入していらっしゃいます。ここににつきましては、雇用が10名、補助金が653万円、合わせまして5,652万7,000円というような内訳になっております。

○委員（蔵原 勇君）

もう1点お尋ねします。岩田産業さんは何名でしたっけ。

○商工振興課長（池田洋一君）

岩田産業は10名でございます。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の8ページの関平温泉の関係ですが、人件費、職員とそれと下のほうの管理運営事業の賃金、それぞれ人数を教えてくださいませんか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任課長（武田繁博君）

平成27年度予算ですので、職員は3名を想定しております。それと下の賃金のところでございますが、ここが24名を想定しております。

○委員（宮本明彦君）

16ページです。霧島高原国民休養地管理運営事業、乗馬施設管理運営事業、少しずつ予算が前年度よりも増えているというところですが、何が増えたのかというところの説明をお願いします。

○観光課長（八幡洋一君）

平成27年度から指定管理者の更新という形になります。それで、指定管理者が提案をした金額がこの金額でございます。

○委員（宮本明彦君）

指定したということで、今回560万7,000円、以前が補正なしで179万7,000円、これは指定管理に変わったらそれだけで高くなったということですか。

○観光課長（八幡洋一君）

今回、増額になった理由と致しましては、市の馬が今回の指定管理の途中で2頭の馬が目が見えなくなったもの、それから腰が立たなくなって安楽死をしております。今、実際使える馬がもうほとんどいない。1頭はおりますけれども、引き馬にやっとなるというようなことで、今回、募集要項の中に馬の確保ができることというようなことで募集要項の中に入れております。それに伴う馬、条例に基づく使用料を確保できる馬の確保をしてくださいということで募集を出しておりますので、それにかかる経費もみております。それを基準価格として出しておりますので、こういう金額の増が出てきたということでございます。

○委員（宮本明彦君）

2頭購入するために増額になったと考えたらよろしいですか。だから、維持管理のために後年度

も約500万円掛かるんですよと言われるのか、来年度だけこういった予算になるんだと、どちらのほうでしょう。

○観光課長（八幡洋一君）

馬につきましては購入するとかではなくて、指定管理者が準備をしていただくということで、市が備品を購入するというではありませんので、提案としましては、平成27年から5年間の分で12月のほうでの提案をさせていただきましたけれども、同額のもので5年間計上されていくということになるかと思います。

○委員（宮本明彦君）

霧島高原国民休養地管理運営事業のほうはいかがでしたか。

○観光課長（八幡洋一君）

国民休養地につきましては、今回、修繕関係に伴うものが増えています。需要費というふうに書いておりますけれども、ここがケビンとか野外の便所等が壊れております。そういうところの修繕に係る経費が増えているということでございます。

○委員（宮本明彦君）

以前、同僚議員がトイレの位置がというような話があって、桜の花見に行くのにうんぬんという話がありましたけれども、先ほどトイレという話がありましたけれども、何かそれに関連する修繕かということになるんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

以前のときは、新たに造ってほしいということでしたけれども、既存の施設、トイレがちょっと壊れかけておりますので、その修繕にかかるものでございます。

○委員（中馬幹雄君）

消費者センターの関係、今、あちこちで振り込め詐欺というのが多いですね。霧島市内での相談件数は何件くらいになっていきますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

その相談の関係でございますけれども、振り込め詐欺とかなるともう警察の関係になります。私どものほうもそういうのがありましたら、すぐ警察のほうに報告しますけれども、その総体的ないろんな消費者の相談とか、そういうものにつきましては、相談件数も控えておりますけれども、霧島市に何回かあるかないかなんですけれども、そういうことでその振り込め詐欺というのが、今、市内に何件あるかというのは、警察だけで済ますケースもあれば、私どもも通るケースもありますので、ちょっと確認ができておりません。

○委員（阿多己清君）

11ページの観光客誘客事業なんですけれども、600万円の負担金補助及び交付金を計上されているんですけれども、この交付先はどこなんでしょうか。複数があるのかどうか。この事業内容をもう少し教えてください。

○観光PRG長（藤崎勝清君）

これにつきましては、いざ霧島キャンペーン実行委員会というのを組織しております。経緯につきましては口蹄疫が発生し、それからその後新燃岳、そして九州新幹線と、ここ二、三年でそれぞれ大きな事業がございまして、それを引き続きまして観光協会、それから特産品協会、各宿泊ホテルの組合、商工会、商工会議所それから肥薩線を中心とした駅の活性化、花の植栽等をしていただいている団体、それとおかみの会、そういった官民の団体で取り組む一つの実行委員会を組織しております。ですから、補助金につきましては、そちらの実行委員会のほうに全額補助いたします。一方で、歳入につきましては観光協会から平成26年度でありますと、75万円の負担金補助という形で収入の計上、そのほかにも本年度でありますと、県の観光かごしま大キャンペーン推進協議会というのがございますけれども、これは口蹄疫基金を活用した補助事業を実施しております、そちらのほうから830万円ほど補助金申請をして、収入として掲げております。事業の実施方法につつま

しては、官民協働ということで、基本的に合同で行うキャンペーン。最近ではアヒル隊長というような新しいキャラクターを企業と提携をしてやりましたけれども、そういった事業でありましたり、ここ3年ほどやっております指宿・霧島との広域事業、これにつきましては指宿・霧島との広域連絡協議会を立ち上げて、補助金の中から更にそちらのほうへ補助を致しております。それから地域活性化対策と致しまして、その駅周辺の方々が、植栽あるいはお客さまのおもてなし活動をしていただいております活動費のほうへ補助をしたりとか、そういうことで一旦、実行委員会で受けられてからその下部団体が行う活動費に直接を補助する事業であったり、直接、実行委員会がキャンペーンに出向いたり、あるいはパンフレットを作ったり、そういった事業を行うために使っております。ですから、先ほど当初で御質問があったとおり600万円の事業をそれぞれ区切りながら別団体に、例えば100万円とか200万円とか分けているのではなくて、実行委員会に一旦、全額補助金を交付いたします。

○委員（阿多己清君）

以前、一般質問したときに各沿線の市民団体等がある中で、そういう団体に補助しているのはこの中からということで理解すればよろしいですか。

○観光課長（八幡洋一君）

そのとおりでございます。

○委員（阿多己清君）

最後に一つだけお尋ねします。15ページのところで観光課の施設管理費なんですけれども、各種観光施設維持管理の部分で委託料があるんですけれども、この委託料の委託先といいたいでしょうか、それはまた駅ごとに違うのか。どこか団体が受けてやられているのか、そこらの中身を教えてください。

○観光課長（八幡洋一君）

駅のトイレ等については、霧島温泉駅は温泉の会長さんが大庭さんという方で、駅の活性化団体がおります。そこにトイレ等の清掃をお願いしているということでございます。それから、嘉例川駅はシルバー人材センター、大隅横川駅もシルバー人材センター、日当山駅もシルバー人材センター等の委託ということになっております。

○委員（中馬幹雄君）

10ページ、霧島大使運営事業、この中に霧島大使として白鵬が入っていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

白鵬関は入っております。

○委員（中馬幹雄君）

これを見ると霧島市に縁のある著名人というようになっているんですが、なんか縁があったんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

現在、白鵬の鹿児島県の後援会長さんが、溝辺の稲山会長さんですので、そういう御縁がありまして大使になっていただいたという経緯でございます。

○委員長（有村隆志君）

今日の審査は5時を過ぎますので、あらかじめ委員の皆様、御了解ください。執行部の皆様にも申し上げます。では、再開いたします。

○委員（中馬幹雄君）

近頃、彼の態度があまりよくないと。私自身、よくテレビを見るんですけれども、試合が終わった後、土俵に対して礼をしない、そうして相撲協会のほうでもいろいろ文句を言っているわけですが、彼がおらんでもいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○商工観光部長（藤山光隆君）

合併してから霧島大使という形で今、6名でしょうか、任命をさせていただいておりますけれど

も、過去にそのようなことで解任といいますか、そういうこともございませんし、今、委員がおっしゃいましたような部分は見受けられる部分もそれぞれの方の判断であるんでしょうけれども、今のところはそういうことがないように、いろんな連携をとりながら霧島市の知名度を上げていただく分には、大使の方々は大変な御協力いただいておりますので、そういう面ではまたしっかりとPRをやっていただきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

私も中馬委員の意見に賛同するところがあるんですが、今、相撲が始まっていますよね。よく見てください。私はもう前から思うんですが、あの白鵬というのは汗かきですよ。始まる前に普通の力士はきれいにここを拭くんですけど、彼は1回くらい顔をするだけで、汗をかいたまま相撲をとりますね。相手が非常に滑ってやりにくいと思います。北の富士解説者が1回言ったことがある。もうちょっときれいに拭かないといかんがと。あの辺を部長が会って、また話す機会があれば、もうちょっときれいに拭いたほうがいいんじゃないのという話もまたしてください。

○委員（宮内 博君）

台明寺溪谷の管理運営事業の関係でお尋ねしたいと思いますが、指定管理者が霧島市施設管理公社から大成ビルサービスに変わったということではあるんですけども、前年度の委託料からすると30万円減額になっていきますよね。この経過と理由についてお示してください。

○観光地づくりG長（竹下淳一君）

これはもう12月のほうで議論いただきましたけれども、経緯については3年間の平均の支出を割った分になっておりますので、これまで指定管理者が支出をしてきた分の3年間の平均となっております。

○委員（宮内 博君）

そういう経過があるのかもしれませんが、これを見る側からすると、指定管理者が変わったことによって、こういうふう指定管理料というか委託料が減額になったのかなと思ったものですから、そのことをお聴きしているわけでありまして、ひょっとしたら指定管理者が変わらなければ、前年度を踏襲するというようなことがあり得たのかなと思ったものですから、そのところを確認しているところです。

○観光地づくりG長（竹下淳一君）

3年間の平均については、前回の指定管理者の施設管理公社ですけれども、そちらのほうの支出等を勘案しての3年間の平均でございますので、今回の大成ビルサービスに変わったから安くなったというわけではございません。

○委員（宮内 博君）

分かりました。施設の管理の不備があるような委託料ということになっては本末転倒ですから、そのところはしっかり確認をしておいていただくように、お願いしておきます。

○委員（宮本明彦君）

最後に坂之上課長に。霧島ジオパーク推進事業、18ページ。特別予算として550万円、日本ジオパーク全国大会ということです。これは霧島市であるから全額霧島市だけで負担するのかなと思うんですけども、その他市町村の環霧島関係の市町村もこれを負担されるということなんですか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

もちろん霧島市だけではなくて、環霧島5市1町、それから宮崎県、鹿児島県、両県のほうにも負担をお願いしているところです。

○委員（宮本明彦君）

事業費の総額というのはどれくらいになります。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

全国大会の事業費ということでよろしいでしょうか。想定しておりますのが、総額で1,840万円です。その中で、大体、参加者負担金が540万円程度で、残り1,300万円のうち300万円が先ほど申しま

したシンポジウム助成、残り1,000万円が地元負担ということで県と構成市町で御負担いただくという形になっております。

○委員（宮本明彦君）

ぜひ成功に向けて頑張ってください。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで執行部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 5時10分」

「再開 午後 5時13分」

△ 議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第36号平成27年度霧島市一般会計予算について、議会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。予算書は5ページ、予算に関する説明書は97、98ページ、各行政委員会等の予算説明資料は1ページから3ページでございます。議会費につきましては、議員26人と職員8人分の人件費、行政視察等の旅費及び政務活動費が主なものでございます。なお、議員の費用弁償につきましては、先般条例改正をさせていただきましたとおり実費支給で算出し、予算化いたしました。予算総額は、3億5,054万5,000円を計上いたしております。財源は全て一般財源でございます。平成26年度と比較しますと、総額では587万円、1.7%の増額で、一般会計予算歳出総額に占める議会費の構成比は、0.6%となっております。増額となった主な要因は、市議会議員共済会給付費の負担率が昨年度の0.528から本年度は0.637となり、額で1,360万円程度増えたことによるものであります。また、今後の議会改革におきましては、先般の議会運営委員会で、議会基本条例の見直しを含め検証を行っていくと確認がされております。新年度においても、事務局の立場で、「開かれた議会運営の推進」に向けてさらに努力して参りたいと思います。以上で総括説明を終わりますが、歳出の詳細な内容につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○議事調査課長（新町 貴君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮本明彦君）

タブレットを委員会室で使用ができたかと。それによってペーパーレスが少しでも進むんじゃないかというのがあるんですけども、議会の中にはそういった設備費といったらいいんですか、これは含まれていない。これは庁舎管理のほうに含まれているという理解でよろしいですか。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議会棟の改修等については、今、言われるように総務のほうで予算化をさせていただいております。それで、直接うちの予算の中で改修の予算というのは今までも組んでおりません。それでタブレット等の今後の利活用については、今、我々が聞いている範囲では、平成28年度に議場の天井とか、下のカーテンをブラインドとか、ここの壁を替えるとか、そういう計画もあるようですので、できたら私としてはタブレットを委員会室でも使えるようにということで、平成28年度にできないかなという感触は持っているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑をおわります。以上で本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月13日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 5時20分」